

# 地域金融の現状・課題とその方向性



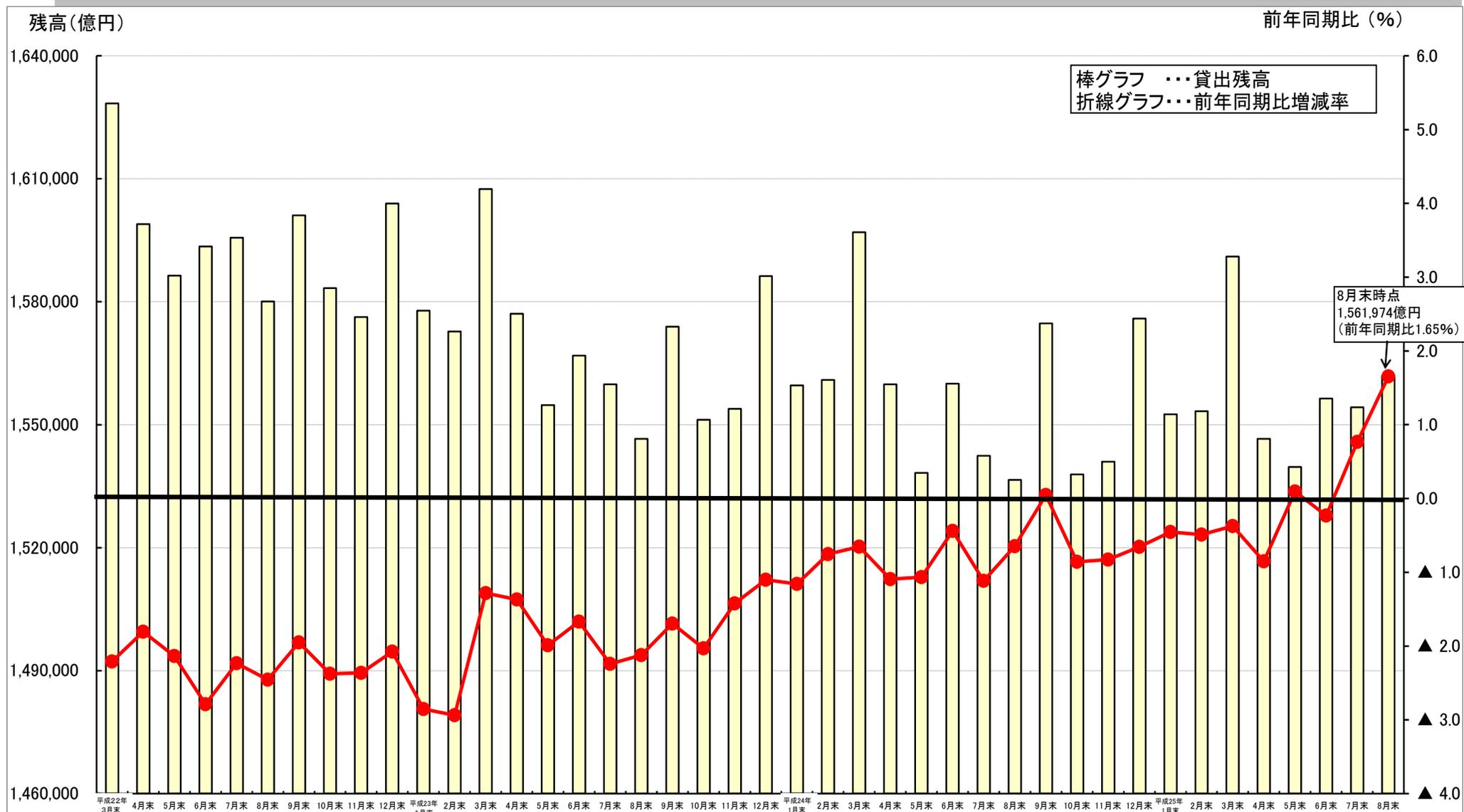
2013年10月30日  
金 融 庁

監督局参事官  
小野 尚

# I .地域金融の現状

# 銀行全体の中小企業向け貸出残高の推移

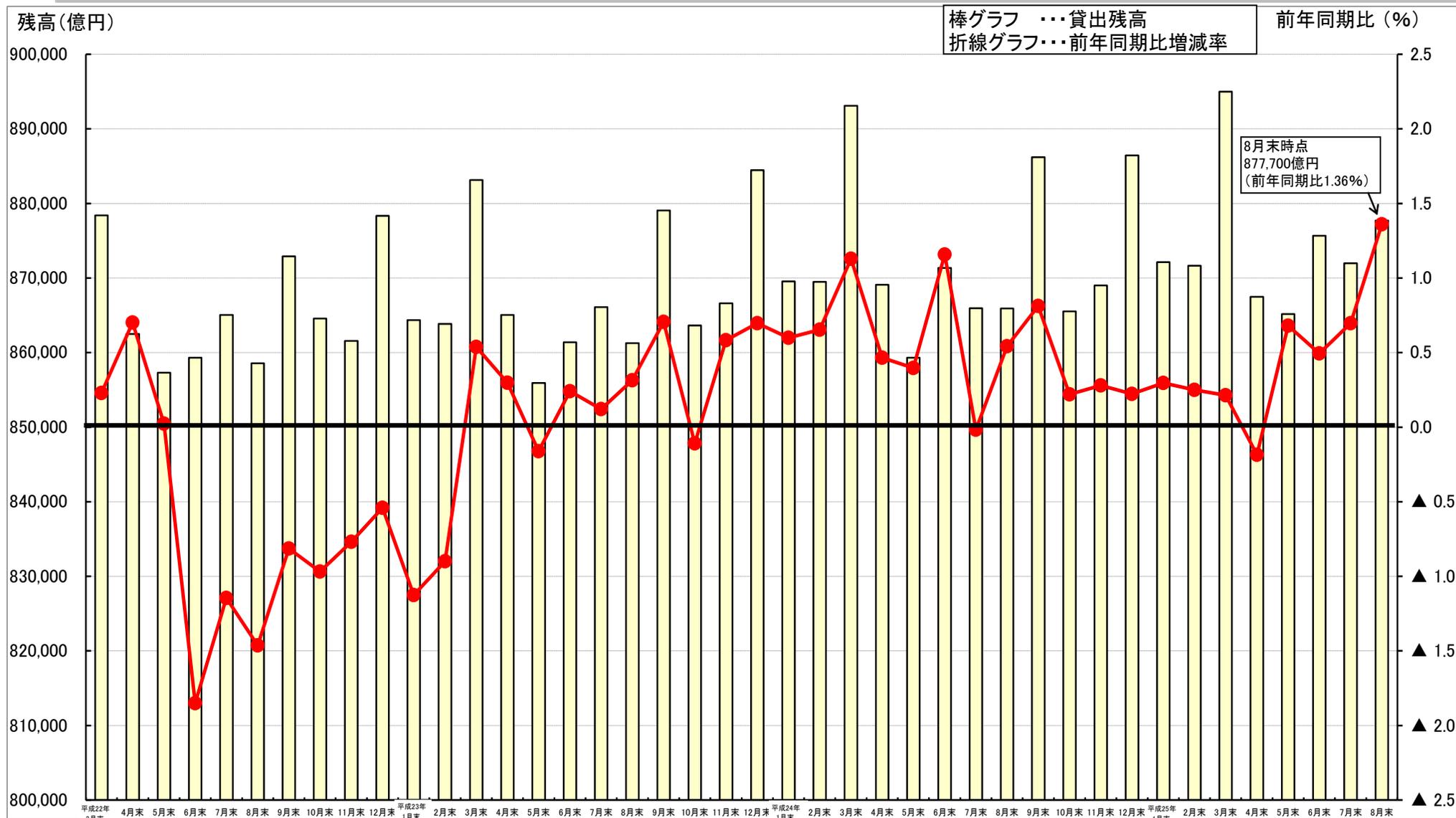
○ 銀行全体の中小企業向け貸出残高は、前年同期比マイナスがしばらく続いていたものの、本年7月からプラスに転じ、8月は前年同期比+1.65%と増加傾向にある。



注) 日本銀行「預金・現金・貸出金」の中小企業向け貸出残高の「都市銀行」と「地方銀行」と「地方銀行Ⅱ」の合計。

# 地域銀行全体の中小企業向け貸出残高の推移

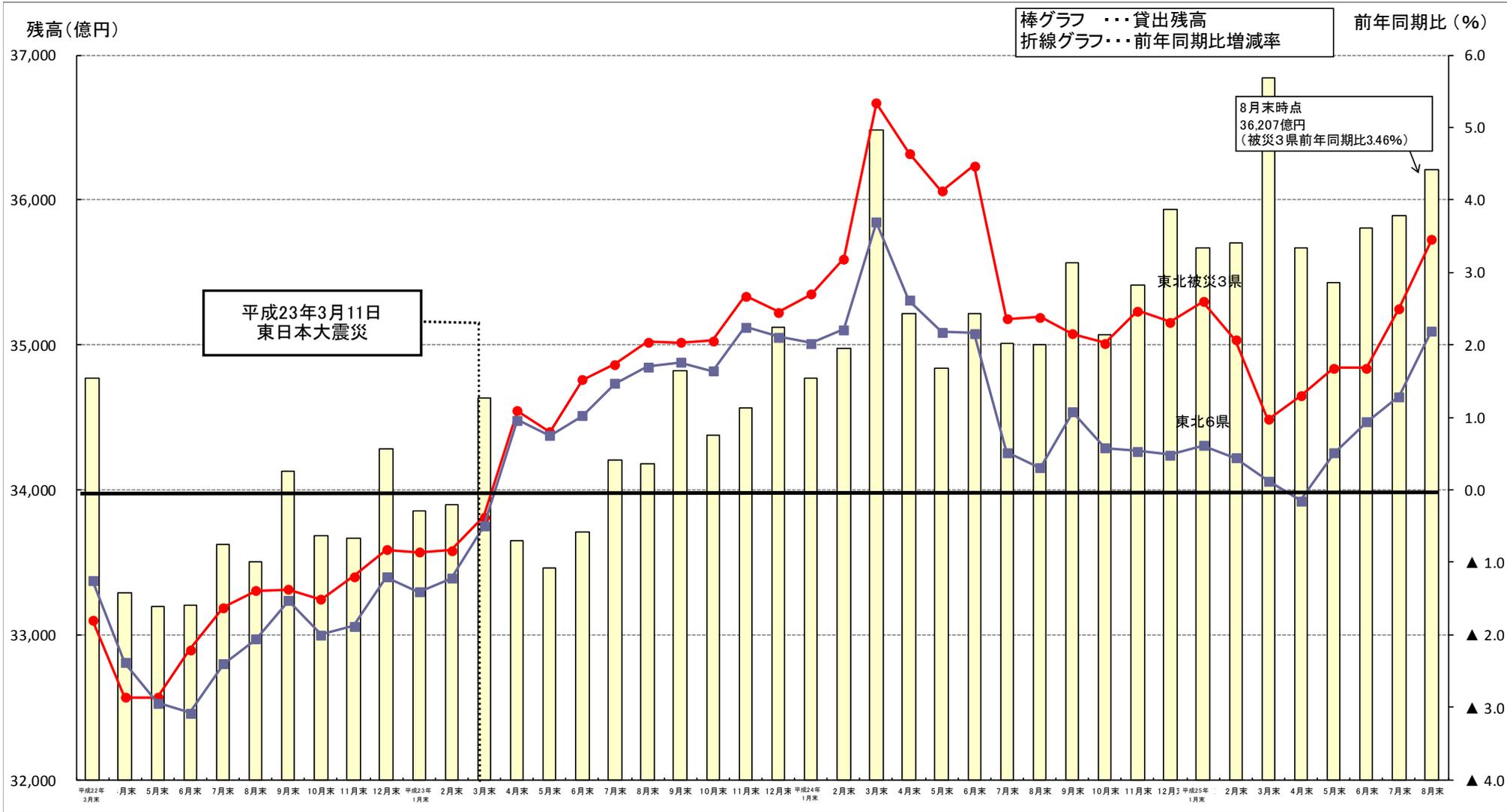
○ 地域銀行全体の中小企業向け貸出残高は、前年同期比で増加傾向。本年8月は前年同期比+1.36%



注) 日本銀行「預金・現金・貸出金」の中小企業向け貸出残高の「地方銀行」と「地方銀行Ⅱ」の合計。

# 被災地における地域銀行の中小企業向け貸出残高の推移

○ 被災3県(岩手・宮城・福島)における地域銀行の中小企業向け貸出残高は、東日本大震災以降、増加傾向。  
本年8月は前年同期比+3.46%

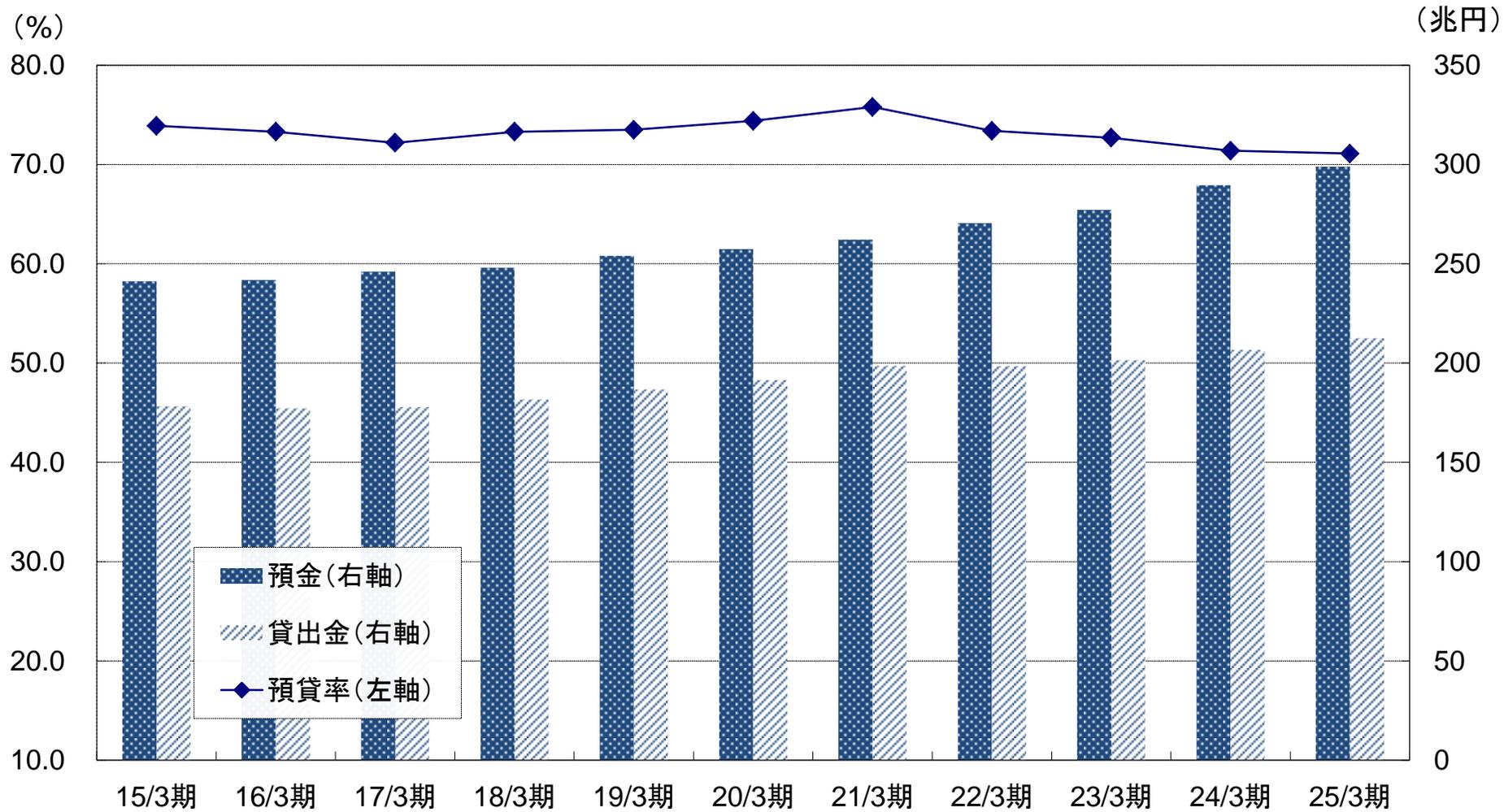


注1) 日本銀行「預金・現金・貸出金」と各地域銀行からの報告に基づき作成。

注2) 「東北被災3県」は、岩手県、宮城県、福島県に本店を置く地域銀行の合計。「東北6県」は、左記の3県+青森県、秋田県、山形県に本店を置く地域銀行の合計。

注3) 「全国計」は、日本銀行「預金・現金・貸出金」の中小企業向け貸出残高の「地方銀行」と「地方銀行Ⅱ」の合計。

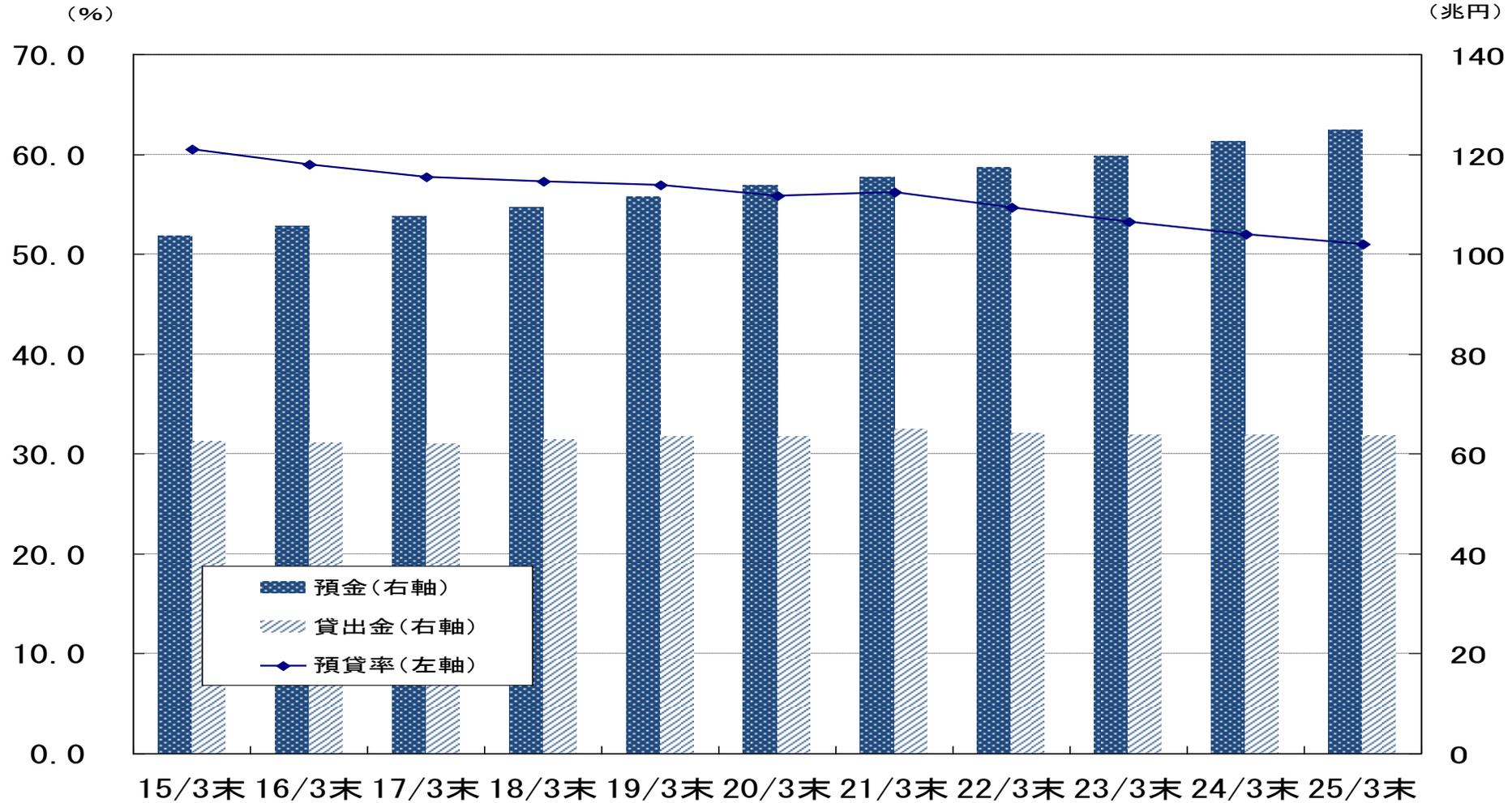
# 地域銀行の預金・貸出金・預貸率の推移



預 金(兆円)	241.2	241.8	246.0	248.0	254.0	257.3	262.1	270.4	277.2	289.5	298.9
貸出金(兆円)	178.3	177.2	177.7	181.7	186.6	191.4	198.6	198.4	201.5	206.6	212.5
預貸率(%)	73.9	73.3	72.2	73.3	73.5	74.4	75.8	73.4	72.7	71.4	71.1

(出所)全銀協「全国銀行財務諸表分析」を基に算出(末残ベース)

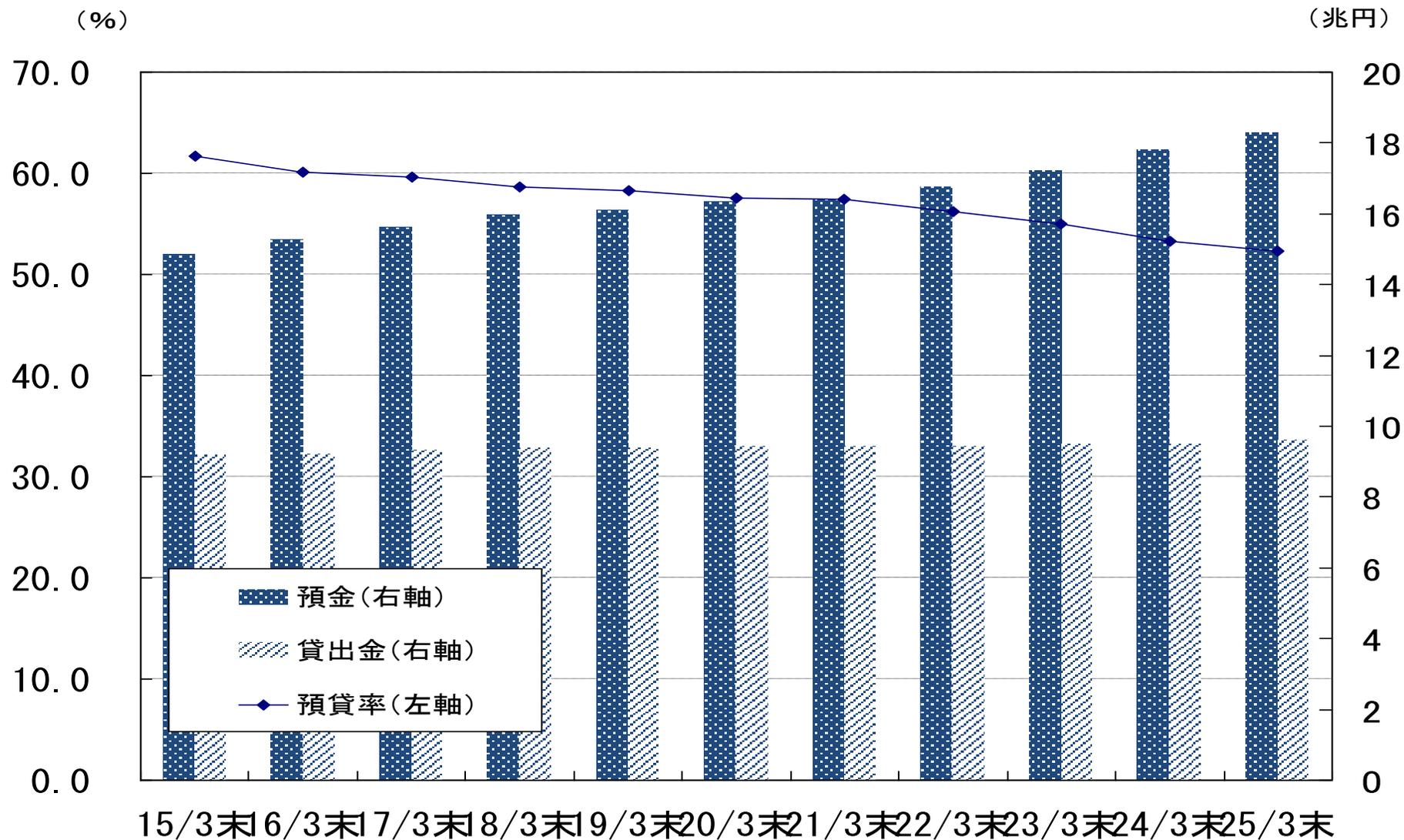
# 信用金庫の預金・貸出金・預貸率の推移



預金(兆円)	103.5	105.5	107.5	109.3	111.4	113.8	115.5	117.4	119.7	122.6	124.8
貸出金(兆円)	62.6	62.2	62.0	62.6	63.4	63.5	64.8	64.1	63.7	63.7	63.6
預貸率(%)	60.5	58.9	57.7	57.3	57.0	55.8	56.2	54.6	53.2	52.0	51.0

(出所) 全国信用金庫統計を基に算出

# 信用組合の預金・貸出金・預貸率の推移



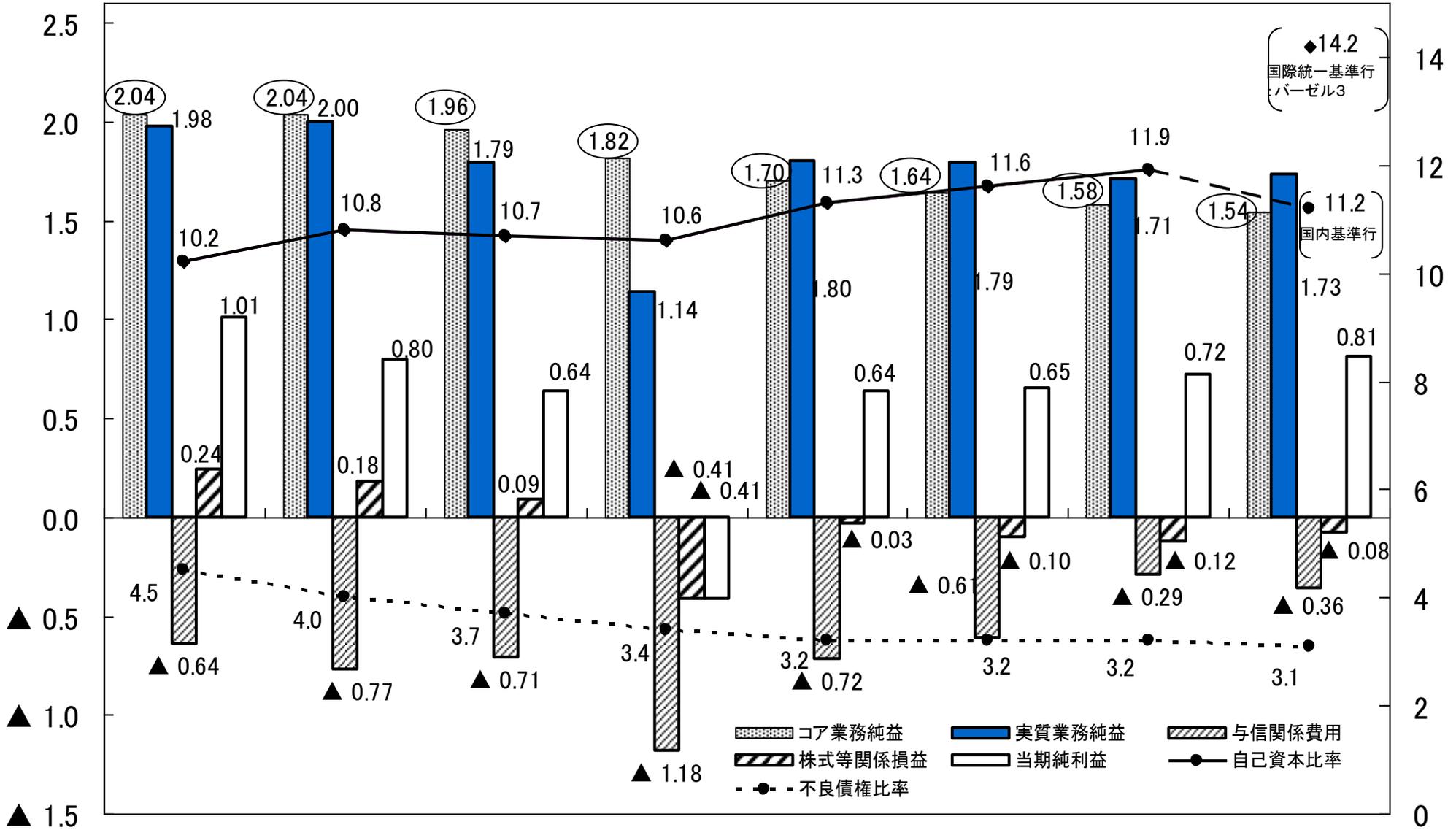
預金(兆円)	14.8	15.2	15.6	15.9	16.0	16.3	16.3	16.7	17.2	17.7	18.2
貸出金(兆円)	9.1	9.1	9.1	9.3	9.3	9.3	9.4	9.4	9.4	9.4	9.5
預貸率(%)	61.7	59.8	58.8	58.3	58.2	57.4	57.4	56.1	54.7	53.3	52.4

(出所)全国信用組合主要勘定を基に算出

# 地域銀行の3月期決算の推移

(兆円)

(%)

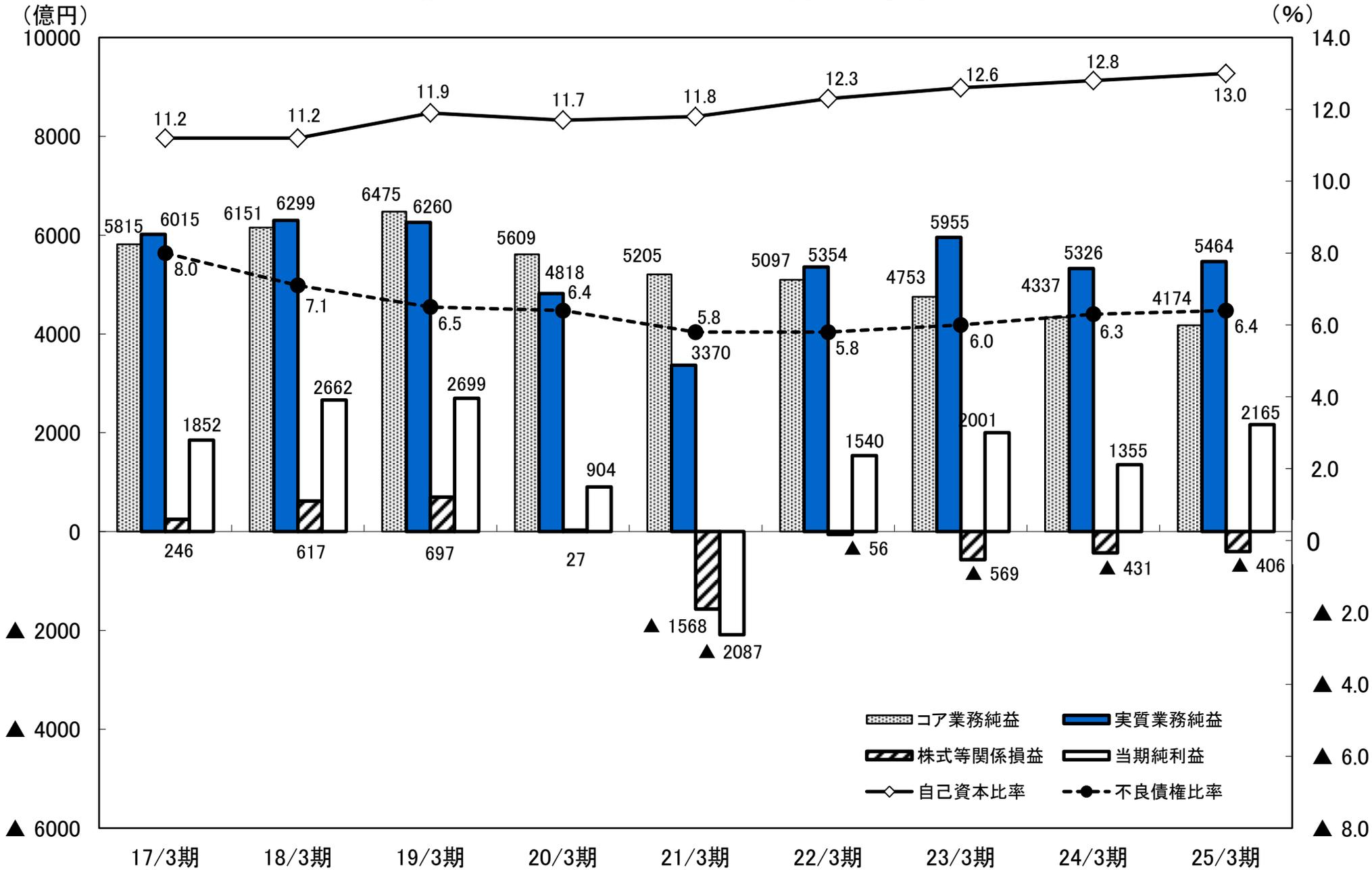


18年3月期 19年3月期 20年3月期 21年3月期 22年3月期 23年3月期 24年3月期 25年3月期

(注1) 16年3月期から21年3月期までの自己資本比率は、特別危機管理銀行であった足利銀行を除いて集計。

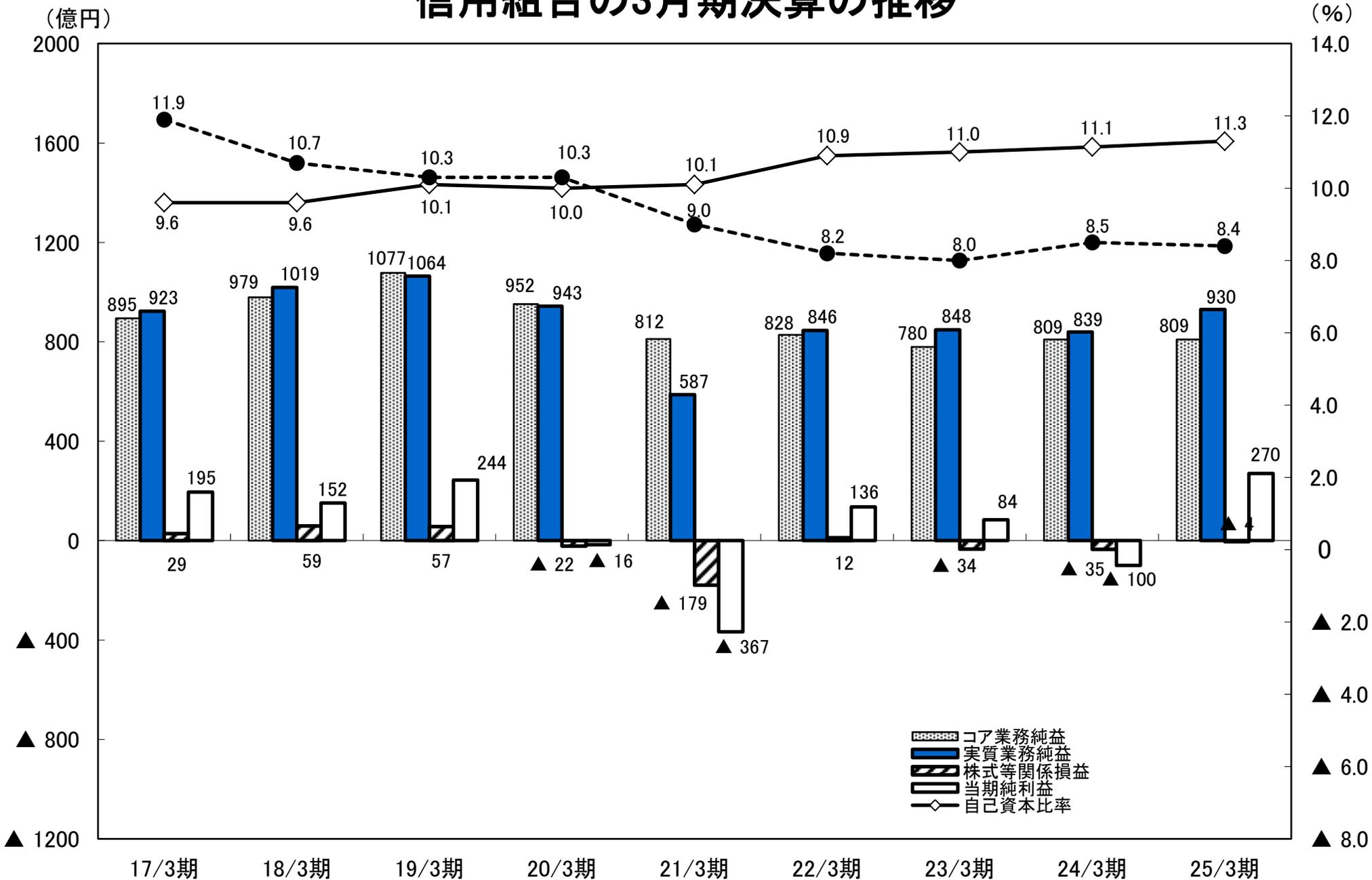
(注2) コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券関係損益

# 信用金庫の3月期決算の推移



(※) 金融機能強化法(震災特例)を活用した信用金庫の当期純損失の合計(101億円)を除く当期純利益合計

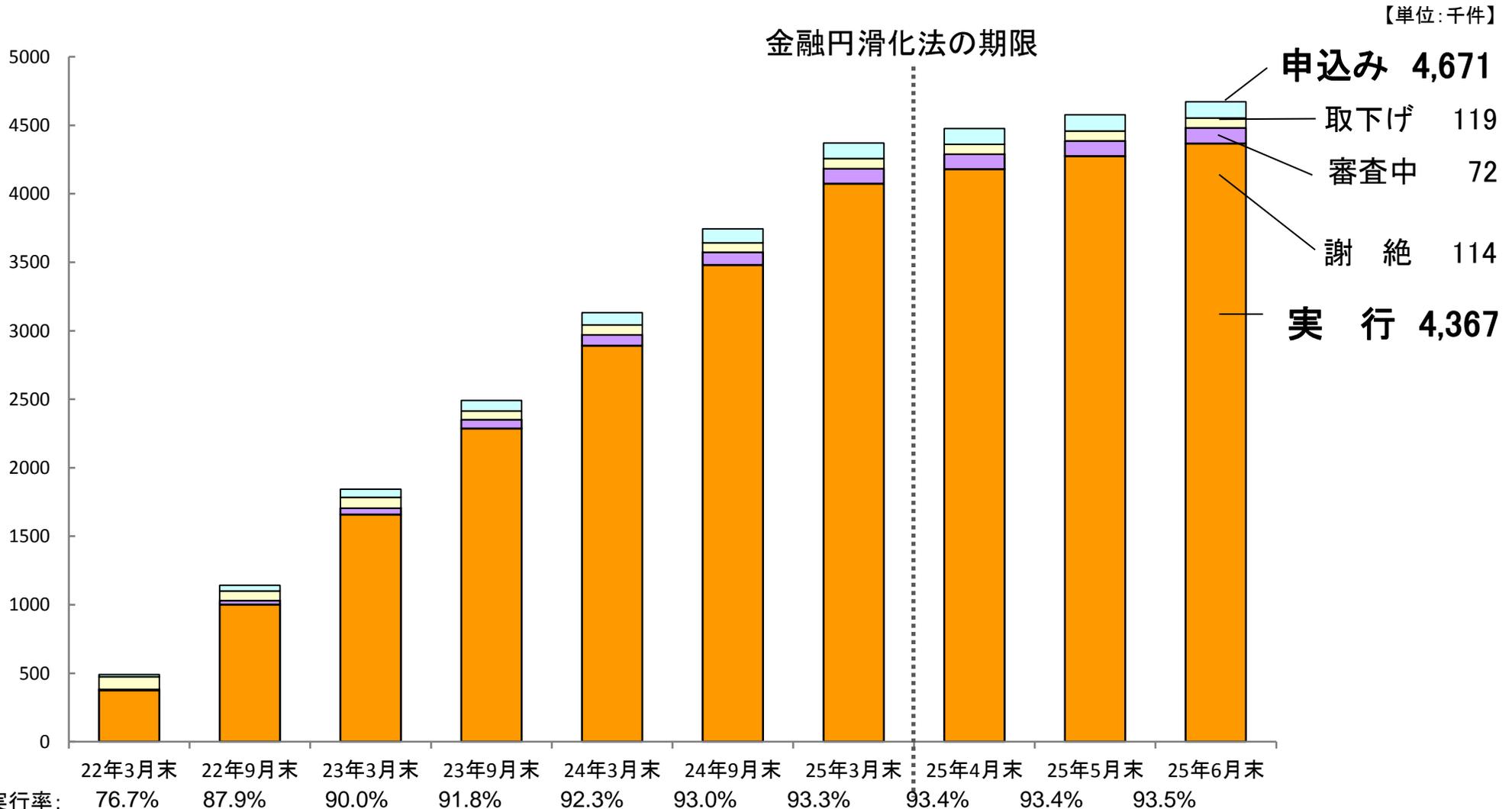
# 信用組合の3月期決算の推移



(※) 金融機能強化法(震災特例)を活用した信用組合の当期純損失の合計(210億円)を除く当期純利益合計

# 金融機関による貸付条件の変更等の対応状況(中小企業者向け貸付)

○ 金融円滑化法の期限到来後も、貸付条件の変更等の申込みに対する実行の割合は9割を超える水準で推移  
 ⇒ 金融機関による貸付条件の変更等の取組みは定着

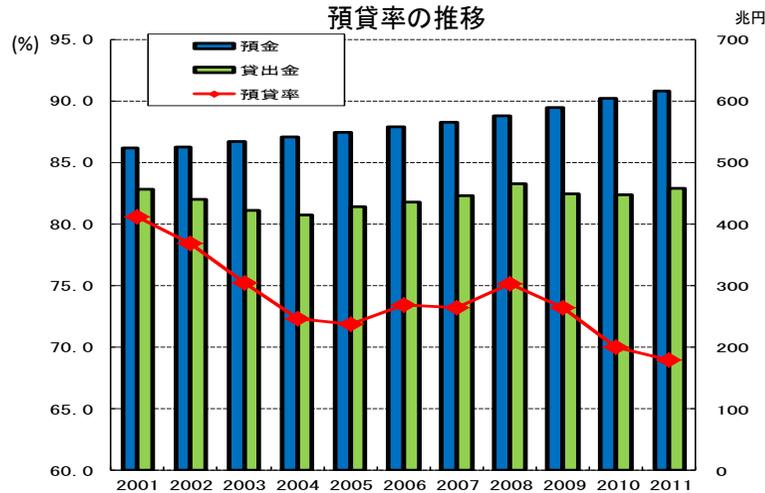


## II 地域金融の課題

# 金融機関の現状と課題

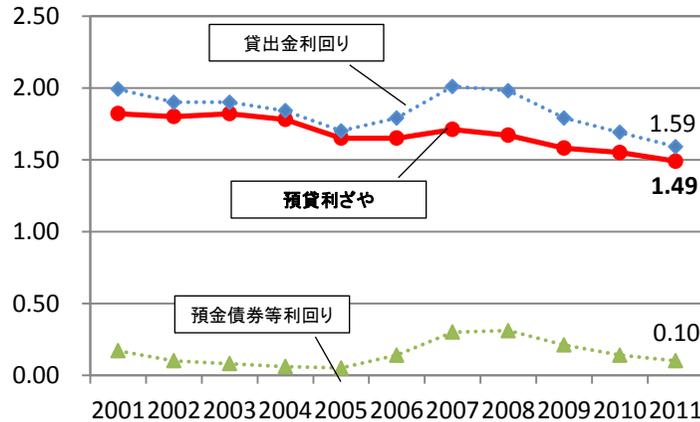
## 金融機関の預貸率と収益力

- 預金量が増える一方、貸出は横ばい。集めた預金が貸出に回らずに、預貸率は低下。
- また、主に貸出金利回りの低下により利ざやは縮小傾向にあり、貸出を通じた収益力も低下。



(注) 全国銀行ベース  
(出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」

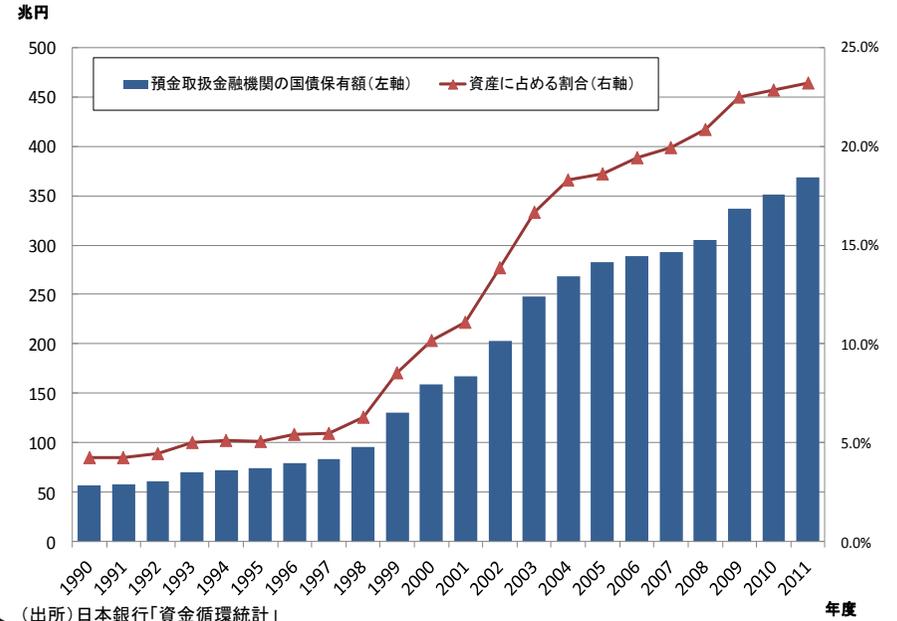
## 預貸利ざやの推移



(注) 預貸利ざや=貸出金利回り-預金債券等利回り  
全国銀行ベース  
(出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」

## 国債保有の状況

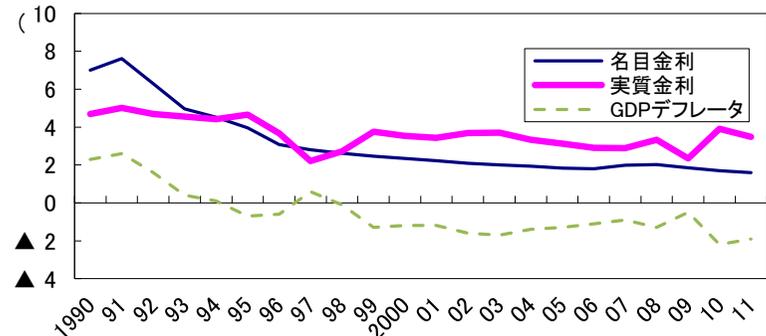
- 預金取扱金融機関の国債保有額は、年々増加。



(出所) 日本銀行「資金循環統計」

## デフレ下の名目金利と実質金利

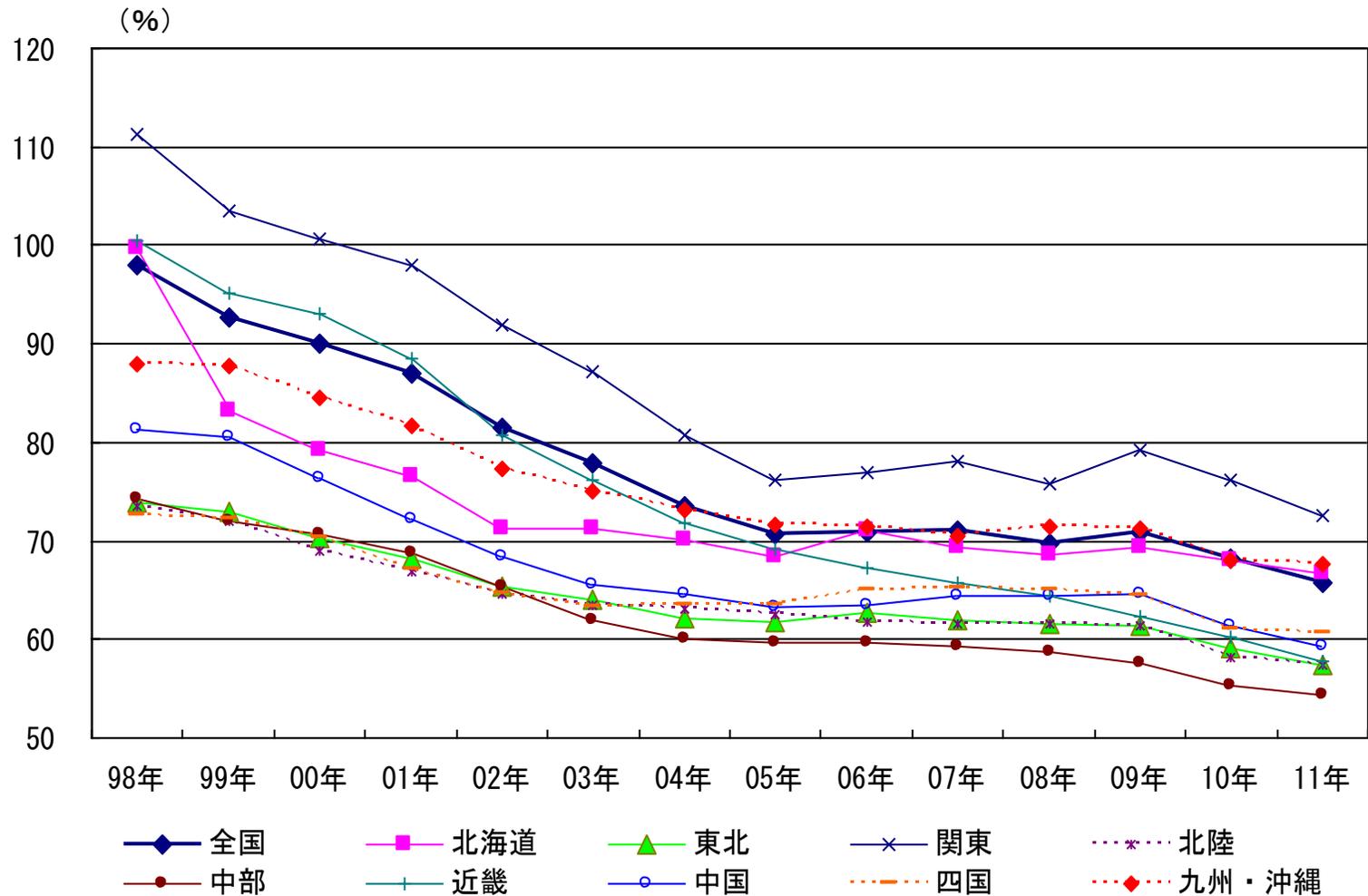
- 過去20年間、名目金利(貸出約定金利)は低下しているものの、物価下落が続いているため、実質金利の水準は低下していない。



(注) 実質金利=貸出約定金利-物価上昇率(GDPデフレーター)  
貸出約定金利は長期ベース。全国銀行ベース。  
(出所) 日本銀行・内閣府

# 地域金融機関を中心とした預貸率の減少傾向

## 地域別の預貸率の推移（国内銀行）



(注) 各年3月末時点の計数（1998年のみ4月末時点）。預貸率＝貸出金／（預金＋譲渡性預金）×100として計算。

(出典) 日本銀行「都道府県別預金・現金・貸出金」

# 我が国の資金の流れの概観(2013年3月末)

・預金取扱機関の金融資産のうち貸出は約4割を占め、企業部門(非金融法人)の資金調達において主要な手段となっている。

## 全部門の金融資産合計

現預金	1,401兆円	
ローン	1,406兆円	(100.0%)
うち非金融法人借入分	407兆円	(28.9%)
家計借入分	298兆円	(21.2%)
一般政府借入分	160兆円	(11.4%)
預金取扱機関借入分	184兆円	(13.1%)

国債・国庫短期証券	969兆円
-----------	-------

地方債・政府関係機関債	152兆円
-------------	-------

事業債	73兆円	(100.0%)
うち預金取扱機関保有分	32兆円	(43.8%)
保険保有分	15兆円	(20.5%)
年金保有分	11兆円	(15.1%)

C P	11兆円	(100.0%)
うち預金取扱機関保有分	4兆円	(36.4%)
投資信託保有分	1兆円	(9.1%)

株式(上場株式)	378兆円	(100.0%)
うち非金融法人保有分	84兆円	(22.2%)
海外保有分	105兆円	(27.8%)
家計保有分	76兆円	(20.1%)
年金保有分	37兆円	(9.8%)
保険保有分	21兆円	(5.6%)
預金取扱機関保有分	20兆円	(5.3%)
投資信託保有分	17兆円	(4.5%)

出資金(非上場株式)	299兆円
------------	-------

海外証券	428兆円
------	-------

・直接市場のうち事業債・CPなどを通じた企業部門(非金融法人)への資金流入は多くない。  
 ・事業債・CP市場における預金取扱機関の保有シェアは高い。  
 ・国債や地方債などに資金が多く流入。  
 ・海外証券へ400兆円超の投資。

## 預金取扱機関

金融資産	金額	比率
貸出金	681	40%
国債・国庫短期証券	366	22%
預貯金	205	12%
海外証券	82	5%
地方債・政府関係機関債	66	4%
株式・出資金	49	3%
事業債	32	2%
C P	4	0%
その他	213	13%
合計	1,698	100%

## 投資信託

金融資産	金額	比率
海外証券	63	56%
株式・出資金	17	15%
国債・国庫短期証券	10	9%
貸出金	7	6%
C P	1	1%
その他	15	13%
合計	113	100%

## 保険

金融資産	金額	比率
国債・国庫短期証券	192	46%
海外証券	52	12%
貸出金	50	12%
地方債・政府関係機関債	38	9%
株式・出資金	25	6%
事業債	15	4%
現預金	5	1%
その他	44	10%
合計	421	100%

## 年金

金融資産	金額	比率
国債・国庫短期証券	100	31%
海外証券	61	19%
株式・出資金	39	12%
地方債・政府関係機関債	22	7%
事業債	11	3%
現預金	11	3%
貸出金	7	2%
その他	67	21%
合計	318	100%

単位：兆円

金融負債	金額	比率
現預金	1,248	73%
借入金	184	11%
株式・出資金	74	4%
事業債・金融債・C P	28	2%
その他	164	10%
合計	1,698	100%

・銀行等の資金調達に占める預金の割合は7割程度と高い。

金融負債	金額	比率
投信受益権	104	92%
その他	9	8%
合計	113	100%

金融負債	金額	比率
保険準備金	311	74%
未払金	33	8%
株式・出資金	17	4%
借入金	12	3%
その他	48	11%
合計	421	100%

金融負債	金額	比率
年金準備金	121	38%
その他	197	62%
合計	318	100%

## 家計

金融資産	金額	比率
預貯金	847	54%
年金・保険	432	28%
株式・出資金	122	8%
投信受益証券	71	5%
国債・国庫短期証券	24	2%
海外証券	8	1%
その他	64	4%
合計	1,568	100%

金融負債	金額	比率
借入金	298	19%
その他	1,270	81%
合計	1,568	100%

・家計の金融資産の過半を現預金が占める。

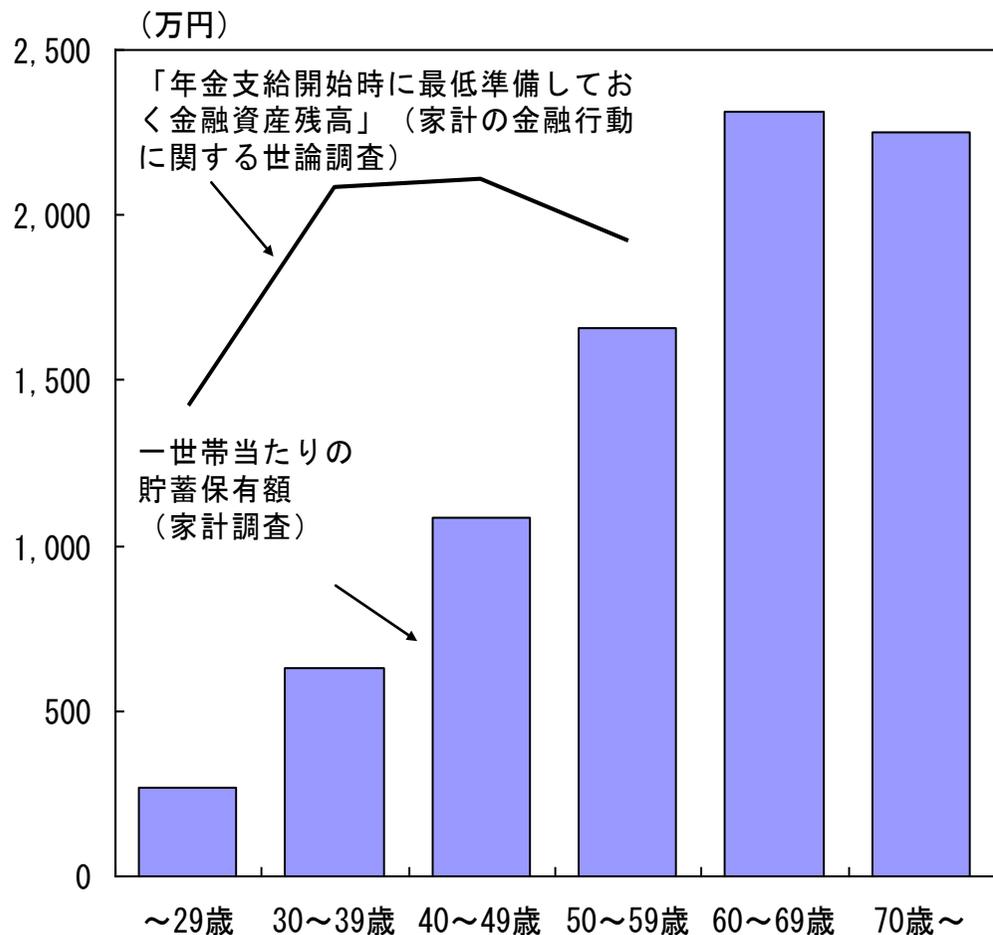
・株式・出資金及び投信の比率は、合計でも1割程度。

・投資信託、保険、年金では、国債や海外証券への投資の割合が合わせて5-6割程度。

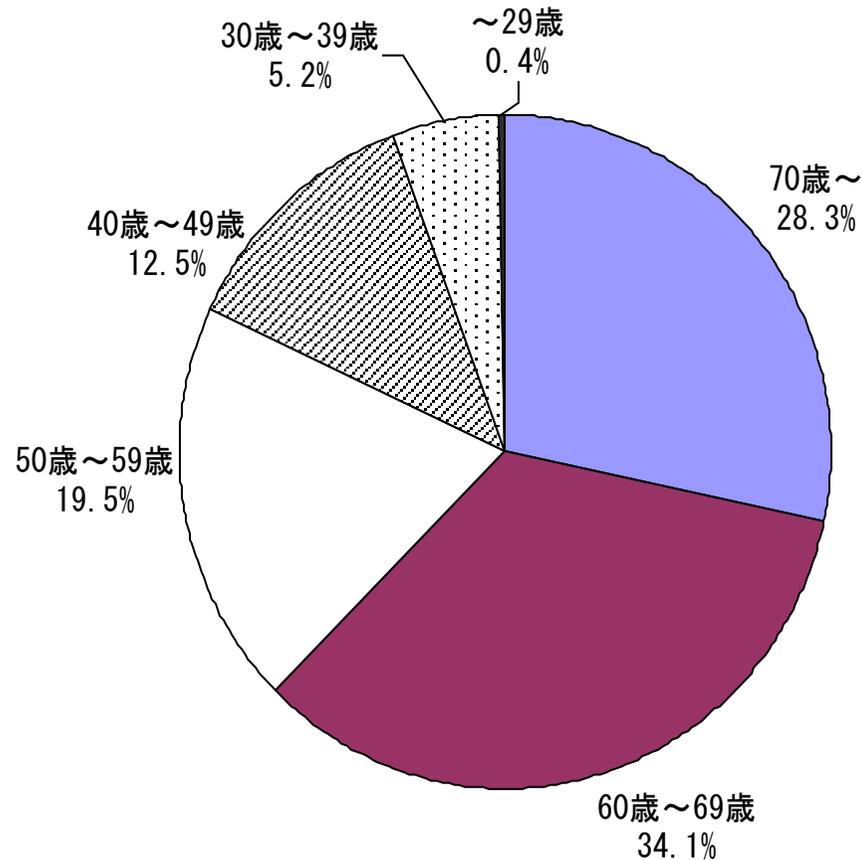
・株式・出資金及び事業債への投資は合計しても1割程度

# 少子高齢化の進展を反映した我が国における世代別の貯蓄額の動向

## 世帯主の世代別の一世帯当たり貯蓄額



## 世帯主の世代別の貯蓄保有シェア

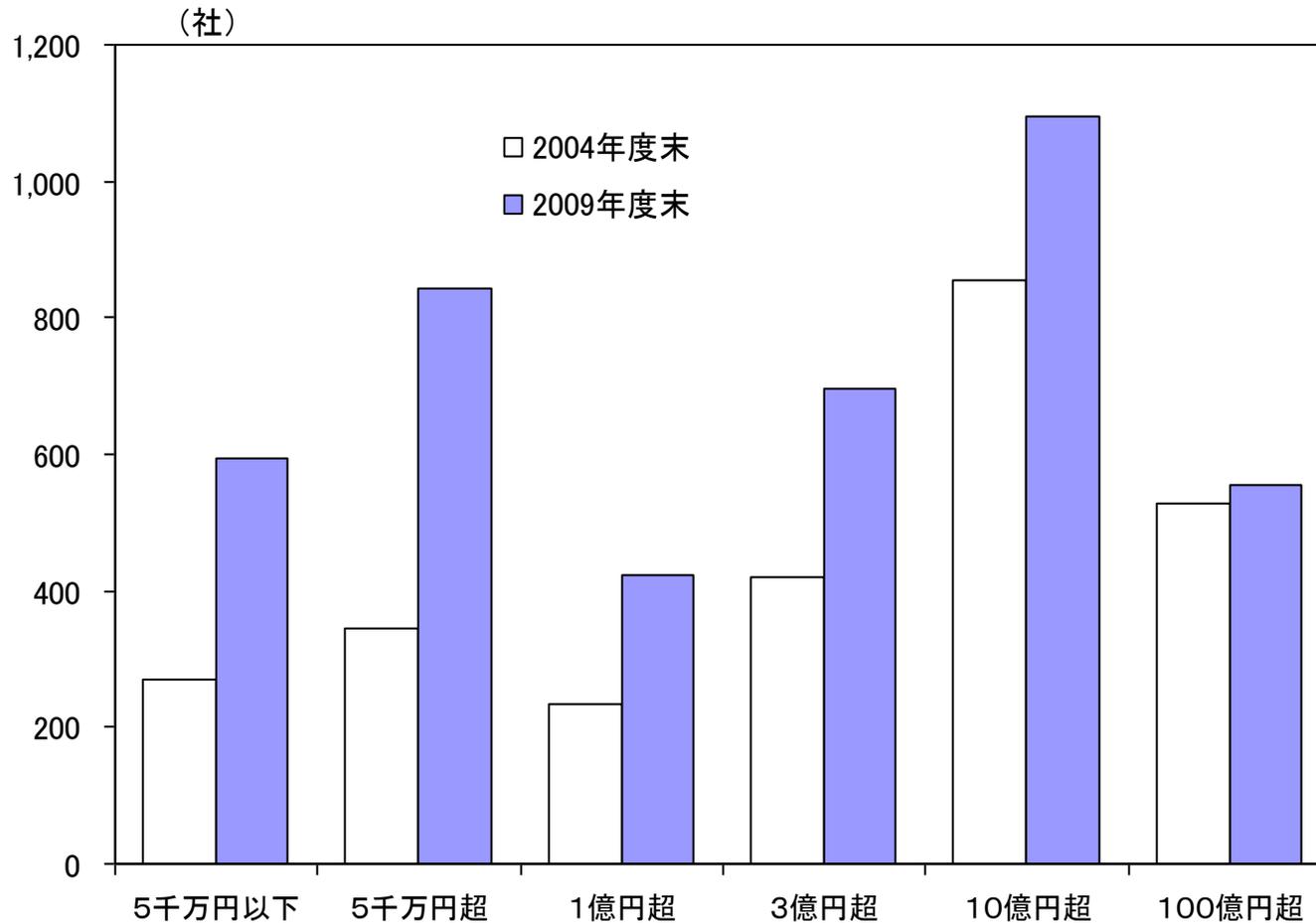


(出典) 総務省「家計調査(貯蓄・負債編)2010年」  
金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査(2010年)」

(出典) 総務省「家計調査(貯蓄・負債編)2010年」

# 着実な成長と海外進出を遂げる地域の中堅・中小企業も存在

## 海外現地法人を持つ企業数（資本金規模別）



(出典) 経済産業省「海外事業活動基本調査」

## 金融審議会「我が国金融業の中長期的な在り方に関するワーキング・グループ」

---

- 平成23年3月、金融担当大臣より諮問。

「我が国金融機関の国際競争力の強化、地域経済における金融機能の向上、更には両者があいまって我が国経済・金融業の一層の発展を図るための中長期的な課題等について検討」

- 平成23年6月、金融審議会「我が国金融業の中長期的な在り方に関するワーキング・グループ」設置。

計14回の会合を開催し、我が国金融業が、中長期的に、実体経済を支え、かつ、それ自身が成長産業として経済をリードしていくために、以下の論点を検討。

- 我が国における金融業の国際競争力の強化
- **地域経済における金融機能の向上**
- **国民のニーズに合った金融サービスの提供**

- 平成24年5月28日、報告書「我が国金融業の中長期的な在り方について(現状と展望)」を取りまとめ・公表。

同報告書は、我が国金融業が直面する現状を踏まえ、その中長期的な在り方の展望を中間的に取りまとめたものとの位置づけ。

# 新たな金融業に向けて

---

## 「金融の役割」

- ① 実体経済を支えること
- ② 金融自身が成長産業として経済をリードすること

## 顧客が認める価値を創り出す金融業に向けて

### 〔金融機関〕

- リスク変換機能と情報生産機能の発揮
- 顧客目線に立った経営戦略
- 経営基盤の整備・拡充
- 金融人材の育成

### 〔金融資本市場〕

- 我が国企業・個人の投資活動の「ベース」
- アジアを中心としたグローバルな資金循環の中核

## ◆ 地域経済が直面する喫緊の課題

- ① 中小企業の再生・健全化
- ② 地域の面的再生
- ③ 新しい産業の振興や新たな街づくり(コンパクトシティ化)

## ◆ 金融機関がリスクテイクを実行していく態勢の整備

### ① リスク変換機能の強化

- ・不動産担保等に依存しない投融資〔ABL〈Asset Based Lending〉等の活用〕
- ・ファンド(ベンチャー、事業再生、地域ファンド等)の利用

### ② 情報生産機能の拡充

- ・「産・学・金＋官」の連携(「知の集積化」)
- ・目利き人材の育成、外部専門家の活用

### ③ 人材・ノウハウ面、財務面、組織面の変革

- ・統合・再編や連携・提携の推進等

# (参考) ABL(動産・売掛金担保融資)の積極的活用について

○ ABL(Asset Based Lending: 動産・売掛金担保融資)とは、企業が保有する「在庫」や「売掛金」などを担保とする融資

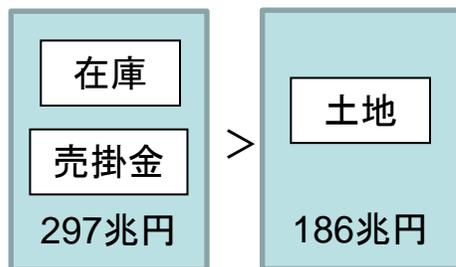
## 現状

- 金融機関の融資の担保は、「不動産担保」が中心で、「動産・売掛金担保」はあまり活用されていない。

(参考1)

地域金融機関の場合、融資の担保の9割超が「不動産担保」。

(参考2)



## 対応策

### ● 検査マニュアルの「一般担保」要件の明確化

- 具体的にどのような担保管理を行えば、「一般担保」(客観的な処分可能性のある担保)の要件に合致するかがより明確になるよう、金融実務も踏まえつつ、適切と考えられる担保管理手法を例示。

### ● 検査における検証方針の明確化

- 「動産・売掛金担保」を「一般担保」として取り扱っている場合、その適切性を金融検査で検証する際には、当面、PDCAサイクルが機能していれば、金融機関の取組みを尊重する方針を明確化。

### ● 「自己査定基準」における担保掛け目の明確化

- 検査マニュアルに「動産・売掛金担保」の標準的な掛け目の水準を新たに記載(動産担保:評価額の70%、売掛金担保:評価額の80%)。

その他、

- 「電子記録債権」の自己査定上の取扱いの明確化(※1)
- 「貸出条件緩和債権」に該当しない場合の明確化(※2)についても措置

## 効果

### ● 借手企業

- これまで担保としてあまり活用されてこなかった「動産・売掛金担保」を活用することにより、資金調達枠が拡大。

### ● 金融機関

- 新規融資につながる。
- 企業の経営実態をより深く把握することが可能となり、信用リスク管理が強化。

(※1) 電子記録債権のうち、「決済確実な商業手形」に準じた要件を満たすものについては、「優良担保」として取り扱うことを、検査マニュアルにおいて明確化。

(※2) 仮に中小企業が経営改善計画を策定していない場合でも、金融機関がABLにより、当該企業の実態を把握した上で、経営改善の資料を作成している場合には、現行の検査マニュアル[中小企業融資編]の考え方に照らし、これを「実現可能性の高い抜本的な計画」とみなして、「貸出条件緩和債権」には該当しない取扱いとすることを明確化。

## 金融機関の在り方 - 個人向け金融サービス

- ◆ 多様化する金融サービス利用者のニーズに的確に応えられるような金融商品の開発・販売態勢を構築することが課題
- ◆ 人材育成〔金融知識のみならず顧客目線を重視する人材、プロフェッショナル・レスポンシビリティ（専門性に裏付けられた自律的な職業倫理）の涵養等〕、金融商品・サービスの透明性向上
- ◆ 機関投資家の資産運用の在り方の見直し〔一般個人による共感に基づく小口資金拠出を媒介する市民ファンドの育成も含む〕
- ◆ 多様化するニーズに応える商品開発に向けた経営努力
- ◆ 独立系の金融仲介業者の育成、中立的な金融アドバイザーの育成、製販分離の在り方の見直し
- ◆ 販売チャネルの在り方の見直し

## (参考) 市民ファンドの例

### (ミュージックセキュリティーズ株式会社の「セキュリテ被災地応援ファンド」の一例) 東日本大震災で大きな被害を受けた事業者の事業の早期再建を応援

#### 丸光食品ファンド

地域: 宮城県気仙沼

分野: 食品製造・加工

投資家特典

- ・出資者限定特別先行販売
- ・「丸光の麺3点セット」送付 など

#### 藤田商店わかめウニファンド

地域: 宮城県気仙沼

分野: 食品

投資家特典

- ・生わかめ
- ・生わかめと生めかぶ1セット
- ・殻付剥きウニ

#### 大木代吉本店自然郷再生ファンド

地域: 福島県矢吹町

分野: 酒

投資家特典

- ・復興後、新蔵にて仕込体験
- ・自社田での酒米田植え体験 など

#### 鵜の助4人の漁師ファンド

地域: 宮城県石巻市

分野: 水産物の生産・加工・販売および採介漁業

投資家特典

- ・茎わかめと昆布元葉
- ・鵜の助オリジナル海藻セット
- ・活ホタテ

#### 歌津小太郎こぶ巻ファンド

地域: 宮城県南三陸

分野: 食品

投資家特典

- ・さんまこぶ巻、こぶ巻詰合せ

#### マルトヨ食品さんまファンド

地域: 宮城県気仙沼市

分野: 食品製造・加工

投資家特典

- ・さんまのみりん干し
- ・「鮮秋刀魚」と「秋刀魚のつまれ」のセット など

- ◆ 金融機関による成長資金供給を阻害する要因の是正
- ◆ 「産・学・金＋官」の「共働」による、地域において新たな産業・市場として期待される医療・高齢者介護、環境・バイオ、農業等に関連する分野の育成
- ◆ 金融機関によるリスク変換機能、情報生産機能の積極的な発揮を促す環境の整備  
〔例えば、①ABLに係る制度面の改善、②電子債権の普及促進、③DDS〈Debt Debt Swap〉等の活用を含めた、擬似エクイティ等の資金供給手法の多様化〕
- ◆ 金融機関による経営基盤の拡充・強化を支援

# (参考) 「資本性借入金」について

## 資本性借入金とは・・・

金融機関が皆様の財務状況等を判断するに当たって、**負債ではなく、資本とみなすことができる借入金**

## 「資本性借入金」活用のメリット

既存の「借入金」を「資本性借入金」の条件に合致するように変更することにより・・・

### 【メリット①】

**資金繰りが改善される。**

- ・長期の「期限一括償還」が基本であり、**資金繰りが楽になる。**
- ・業績連動型の金利設定が基本であり、**業況悪化時は金利が低くなる。**

### 【メリット②】

**金融機関から新規融資が受けやすくなる。**

- ・「資本性借入金」を資本とみなすことで、**実質的な財務内容が改善し、新規融資が受けやすくなる。**

## 「資本性借入金」の活用を推進するため・・・

金融機関からの「借入金」を「**資本性借入金**」とみなす場合の条件

### 【従前】

特定の貸付制度を例示

(例)

- 償還条件: 15年
- 金利設定: 業績悪化時の**最高金利0.4%**
- 劣後性: **無担保**  
(法的破綻時の劣後性)

条件を具体化

### 【改正後】

- 償還条件: 5年超(期限一括償還)
- 金利設定: 業績悪化時には**低金利**
- 劣後性: 一定の条件を満たす場合には「**担保の解除**」は**要しない**

## 「資本性借入金」による効果

【中小企業の貸借対照表(金融検査上の取扱い)】

中小企業は一般的に資本が小さい

資産	負債
資本	

資本が小さいと資産が少し毀損しただけで債務超過に

資産	負債
資本	
債務超過 [資産<負債]	

新規融資が困難

負債の一部を「資本性借入金」にすると実質的に債務超過が解消

資産	負債
資本	
債務超過解消	
資産超過 [資産>負債]	
資本性借入金	

新規融資が可能

「資本性借入金」の更なる活用を推進するため、金融機関の「資本性借入金」の税務上の取扱い(損金処理が認められる要件)を明確化(平成25年2月、国税庁と調整済み)。

## 地域金融機関による取組実績

○ ABL(動産・債権譲渡担保融資)

(単位: 件、億円)

		24年3月末	25年3月末
地域金融機関	件数	3,351	3,716
	残高	3,699	4,701
地域銀行	件数	2,281	2,533
	残高	3,159	4,003
信用金庫・信用組合	件数	1,070	1,183
	残高	540	697

※残高は四捨五入

○ 資本性借入金

(単位: 件、億円)

		24年3月末	25年3月末
地域金融機関	件数	335	497
	残高	1,290	2,961
地域銀行	件数	250	362
	残高	1,099	2,572
信用金庫・信用組合	件数	85	135
	残高	192	389

※残高は四捨五入

○ ビジネスマッチングの成約件数

(単位: 件)

	22年度	23年度	24年度
地域金融機関	34,437	36,503	46,305
地域銀行	26,823	28,925	38,850
信用金庫・信用組合	7,614	7,578	7,455

- ◆ 個人向けサービスの充実に向けた人材の強化
- ◆ 金融リテラシー向上を図るための金融経済教育の推進
- ◆ 新たな担い手(独立系の金融仲介業者、中立的な金融アドバイザー等)の参入・育成等
- ◆ 個人のニーズの変化に柔軟に対応して新たなサービスを開発・提供できる環境の整備
- ◆ 個人資金の成長資金への転換
  - ・機関投資家のリスク変換機能による成長資金供給能力の拡充
  - ・新たな資金媒介経路の開拓

[例えば、健全な市民ファンドの育成 等]

# (参考) 金融資産を有効活用するための方策

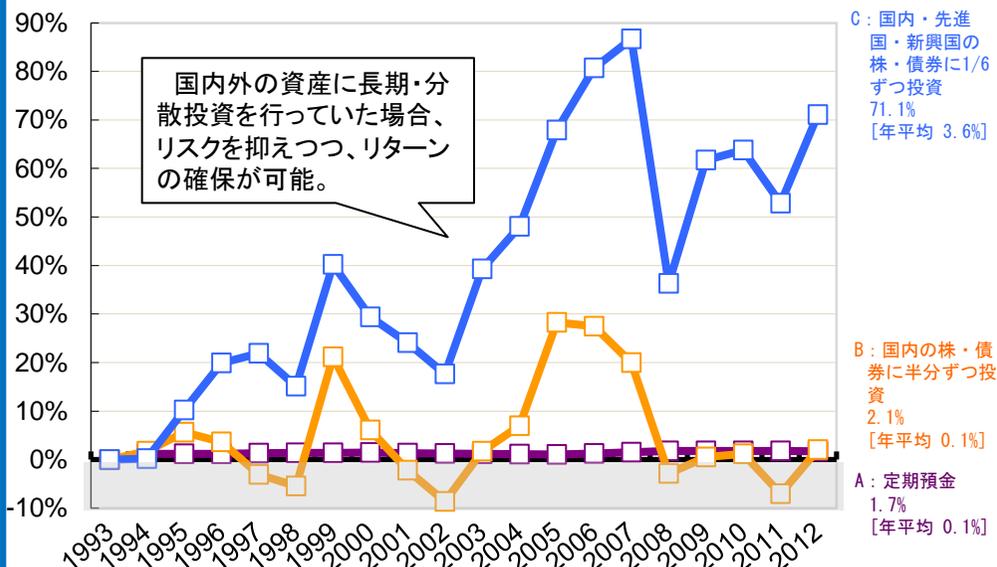
## ①家計金融資産の有効活用

・家計に国内外の資産への中長期・分散投資による資産形成の機会を提供し、**成長資金の供給と安定的な資産形成の両立**を図る。

- 日本版ISA(少額投資非課税制度)の拡充
- 投信商品の改善促進(真に顧客の資産形成を助ける商品の開発・販売)

※ 日本版ISAは、今回の税制改正で、以下のとおり拡充

- ・現行3年間だけの時限措置 ⇒ 10年間に長期化
- ・現行300万円の非課税投資総額 ⇒ 500万円に拡充 等

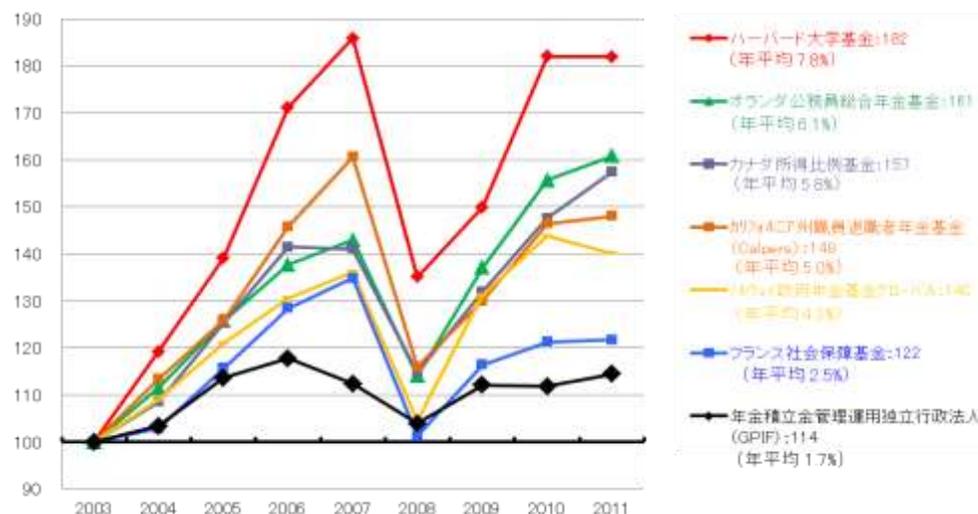


(注) 各計数は、毎年同額ずつを投資した場合の各年末時点での累積リターン。

## ②公的・準公的資金の有効活用

我が国の巨額の金融資産からの成長分野への資金供給と安定的な資産形成の両立を図るとともに、アジアNo.1市場の構築に向け、**年金・共済等の公的・準公的資金のより高度な運用・リスク管理体制の構築**に向けて、各資金の規模や性格に見合った改善策を検討する。

各国の年金基金等の運用パフォーマンスの比較  
(2003年度末=100とした場合)



※会計年度は、GPIFとカナダは4月～翌年3月、ハーバードは7月～翌年6月

### 【参考】英国のISA (Individual Saving Account)

英国は1999年にISAを導入。当初は10年間の時限措置であったが、2007年に恒久化。

対象: 預金、株式、債券、生命保険  
 非課税対象: 利子、配当、キャピタルゲイン  
 非課税期間: 限度なし  
 拠出限度額: 年間11,280ポンド(約147万円)  
 投資残高: 2011年度...1,927億ポンド(約25.1兆円)

- ✓ 国民の保有する**資産のリターン**を**リスク分散**を図りつつ**高める**
- ✓ 外国人ばかりでなく、**日本人も投資する厚みのある市場**
- ✓ 日本の**金融資産運用市場の発展**

### Ⅲ 地域金融の方向性

# 1. 金融モニタリング基本方針(平成25事務年度)の概要

## 現状認識

- 金融機関の財務の健全性や法令等遵守態勢等については、これまでの金融検査の実施を通じ、総じて整備。

## 今後の課題

- ① 内外の経済・金融情勢の変化に的確に対応。
- ② デフレ脱却に向けた取組みを金融面からサポートし、好循環の実現につなげる。

金融機関が適切なリスク管理の下  
**積極的な金融仲介機能**の発揮

金融機関経営・金融システム  
の**健全性の持続的確保**

**デフレ脱却**と  
企業・経済の**持続的成長**

## 従来の検査

- ・個別の金融機関に対する定点的な観測。
- ・法令や金融検査マニュアルで規定した基準(ミニマムスタンダード)を満たしているかについての検証が中心。

## 今後の検査(金融モニタリング)

- ・金融機関・金融市場で何が起きているかを、リアルタイムで実態把握し、潜在的なリスクに対応。
- ・重要なテーマについて業界横断的な実態把握・分析、課題の抽出、改善策の検討を行い、行政対応につなげる。
- ・大手金融機関等については、原則としてより優れた業務運営(ベストプラクティス)に近づく観点からのモニタリングを実施。

## 新たな枠組み

⇒ 検査局・監督局が協働し、金融機関、金融システムについて、より深度ある実態把握を行う。  
(※必要な態勢の見直しを実施)

### ➤ 金融システムモニタリング(マクロブルーデンス)

ー 金融で何が起きているかを継続的に把握し、金融システムへの潜在的な脅威を早期に発見・対応。

### ➤ 水平的レビューの試行(3メガFG、一部地域銀行、大手保険会社等)

- ー 複数の金融機関に共通する検証項目を選定し、統一的な目線で取組状況を横断的に検証。
- ー 金融機関経営の質的改善、業界水準の底上げにつなげる。

## 【モニタリング手法の見直しと課題】

- ①金融機関の将来にわたる収益構造の分析、②融資審査における事業性の重視、③小口の資産査定に関する金融機関の判断の尊重 等

## 2. 中小・地域金融機関向け監督方針(平成25事務年度)のポイント

### 監督重点分野

1. 中小企業の経営支援をはじめとした積極的な金融仲介機能の発揮

2. リスク管理と地域における金融システムの安定

3. 顧客保護と利用者利便の向上

◆ 日本経済がデフレから脱却し、力強い成長を実現していくため、金融機関には、顧客企業と向き合い、顧客企業の経営改善や事業再生に向けた支援のみならず、適切にリスクを管理しつつ、新規融資を含む積極的な資金供給を行い、顧客企業の育成・成長を強力に後押しするという金融機関が本来果たすべき役割を一層発揮していくことが求められている。

◆ このため、平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」等も踏まえながら、地域金融機関における顧客企業の経営改善、事業再生、育成・成長につながる新規融資に関する積極的な取組みを促していくことが重要である。

上記を踏まえ、本事務年度においては、地域金融機関における金融仲介機能の発揮状況について、以下のような観点から重点的な監督を行う。

① 成長可能性を重視した金融機関の新規融資の取組みの促進

② 地域密着型金融の深化

③ 中小企業に対する経営改善支援等

# (1) 成長可能性を重視した金融機関の新規融資の取組みの促進

◎ 顧客企業の経営改善、事業再生、育成・成長につながる新規融資に関する取組み状況について、以下のような着眼項目に基づき重点的に検証し、新規融資の積極的な取組みを促す。

## 【着眼項目】

- ① 新規融資(特に中小企業・小規模事業者向け融資)について、どのような経営方針の下で積極的に取り組んでいるか。  
当該経営方針を営業の第一線に対してどのように周知徹底しているか。
- ② 今後期待される景気回復局面における新たな資金需要の見通しについて分析を行い、当該分析結果に基づき融資の方針等を立てているか。
- ③ 新規需要の高まりが期待できる事業分野や地域について、定期的に分析を行い、当該分析結果に基づき新規融資の戦略・方針・具体的な目標等を立てているか。
- ④ 資金需要の掘り起こしに当たって、具体的にどのような工夫・取組みを行っているか。
- ⑤ 貸付条件の変更等を行った債務者についても、債務者の実態を十分に把握した上で、新規融資に積極的に取り組んでいるか。仮に謝絶する場合には、その理由を具体的に明示しているか。また、貸付条件の変更等の履歴があることのみをもって、新規融資の相談・申込みを謝絶していないか。
- ⑥ 顧客企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮(販路開拓支援・海外進出支援等)を新規融資に結びつけるため、具体的にどのような工夫・取組みを行っているか。
- ⑦ 新規融資を行う際に、不動産担保や保証(信用保証協会保証、個人保証)を求めるのは、どのような場合か。
- ⑧ ABL(電子記録債権の活用を含む)など、不動産担保や保証に依存しない融資の推進や資本金の活用に当たって、具体的にどのような工夫・取組みを行っているか。
- ⑨ 新規融資についてどのような審査基準に基づき審査を行っているか。特に中小企業・小規模事業者向け融資の審査に当たって、具体的にどのような工夫・取組みを行っているか。
- ⑩ スコアリングによる定量面(P/L、B/S)の審査に偏重することのないようにするため、具体的にどのような工夫(定性面の評価等)・取組みを行っているか。
- ⑪ 新規融資に関する苦情・相談について、どのような態勢で対応しているか。
- ⑫ 業績評価や人事評価に当たって、新規融資の取組みを勘案しているか。
- ⑬ 新規融資の取組み、預貸率を含む金融機関のポートフォリオの状況等について、どのように分析し、情報開示を行っているか。

## (2) 地域密着型金融の深化

- ◎ 地域密着型金融を、地域の利用者、地域の経済・社会への貢献につなげていくもの、また、金融機関自身にとっても財務の健全性等の向上を図っていくものとして捉え、  
将来に向けて自らのビジネスモデルを構築するという視点に立ち、組織全体としての取組みを継続強化

### 【着眼項目】

#### ① 顧客のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

- ・ 財務面のみならず事業面においても課題等を把握分析、必要に応じ、外部機関や外部専門家とも連携した最適なソリューションを提案し、それを協同して実行しているか。

#### 【ソリューション例】

- － 顧客企業の創業・新事業展開等のためのニューマネーの供給や、新たな販路獲得支援・事業展開支援等への積極的な取組みや潜在的な需要の掘り起こし
- － 金利競争に陥ることのない、顧客企業の立場に立った顧客企業の付加価値を高めるようなサービスの提供
- － 外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見・機能を積極的に活用した、顧客企業の本業の収益改善、事業再生、業種転換等の支援

#### ② 地域経済の活性化への貢献

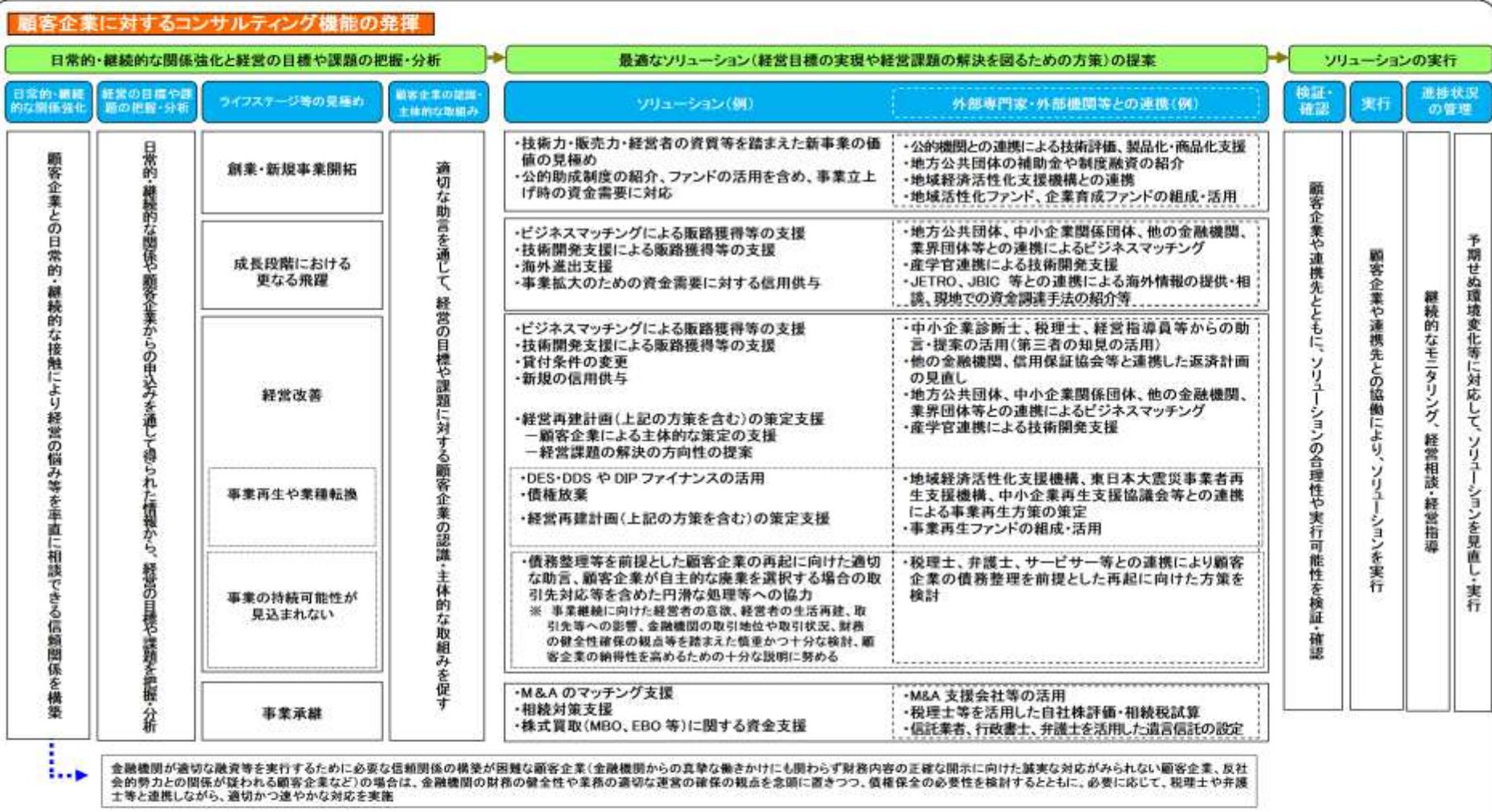
- ・ 成長分野の育成等による高付加価値化等に向け、地元の地方公共団体や経済団体、他の地域金融機関等と必要な連携を行いながら、地域活性化ファンド等の組成を通じた取組み等に積極的に参画しているか。
- ・ 地域経済の活性化への貢献が可能となるよう、中長期的な視点に立って、利用者や地域の関係機関等との日常的・継続的な接触による地域情報の収集や、ノウハウ・人材の蓄積等に努めているか。

#### ③ 地域や利用者に対する積極的な情報発信

- ・ 地域密着型金融の取組みに関して、具体的な目標やその成果を地域や利用者に対して積極的に情報発信するよう努めているか。
- ・ 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組の状況の情報開示(ディスクロージャー)について、利用者等にとって具体的で分かりやすく有益な内容が記載されているか。

監督にあたっての基本的考え方 ― 地域密着型金融の目指すべき方向

◎ 地域密着型金融をビジネスモデルとして確立 { 自らの規模や特性、利用者の期待やニーズ等を踏まえて自主性・創造性を発揮しつつ、中長期的な視点に立って組織全体として継続的に推進  
経営陣が主導性を発揮し、推進態勢を整備・充実(本部による営業店支援、外部機関等との連携、職員のモチベーション向上に資する評価、人材育成・ノウハウの蓄積等)



**地域の面的再生への積極的な参画** ... 成長分野の育成、産業集積による高付加価値化等に向けた地域の取組みへの積極的な参画

・利用者や地域の関係機関との日常的・継続的な接触により、地域情報を収集・蓄積  
・地域経済の課題や発展の可能性等を把握・分析し、自らが貢献可能な分野や役割を検討

[地域の面的再生に向けた貢献策の例]  
・地方公共団体による地域活性化に関するプロジェクトに対し、情報・ノウハウ・人材を提供  
・地方公共団体や中小企業関係団体及び地域経済活性化支援機構等の関係機関と連携しながら地域的・広域的な活性化プランを策定し、その中に顧客企業を戦略的に位置づけ、支援

自らの取組みの具体的な目標や成果を地域や利用者に対し積極的に情報発信することにより、顧客基盤の維持・拡大、収益力・財務の健全性の向上につなげる  
地域や利用者に対する積極的な情報発信

### (3) 中小企業に対する経営改善支援等

#### ◎ 本事務年度は、金融機関として、 中小企業の経営改善・体質強化の支援を本格化させる重要な1年

- 金融機関においては、中小企業の真の意味での経営改善が図られるよう、他の金融機関や外部専門家等と連携・協力しつつ、コンサルティング機能を発揮して、経営改善計画の策定支援をはじめとする経営改善・事業再生の支援に、これまで以上に積極的に取り組んでいくことが重要。



#### 主な着眼項目

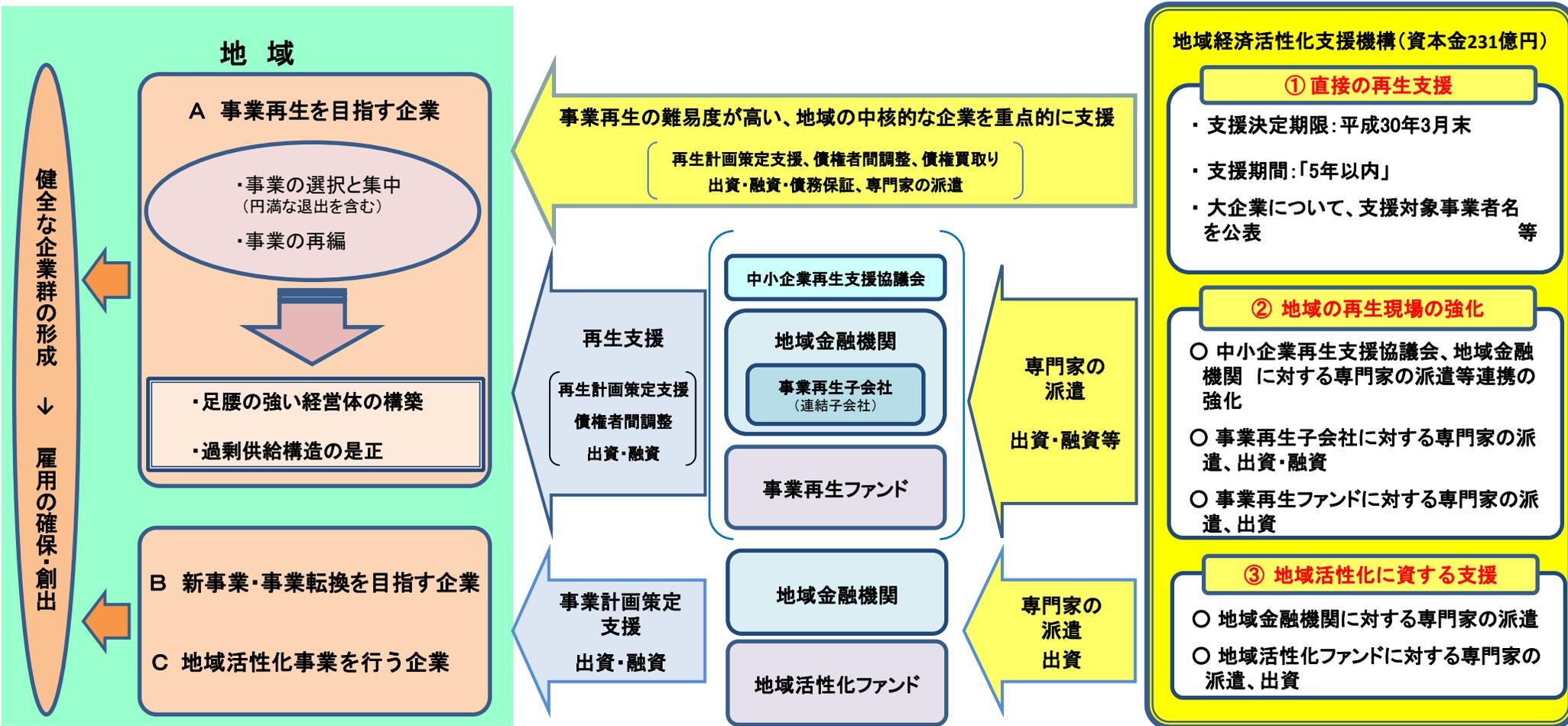
- ① ア) 借手企業が経営改善等に向けて自助努力できるよう、外部専門家や外部機関等と連携した積極的なコンサルティング機能を発揮  
その際、他の金融機関が事業再生支援を行う場合、いわゆるバンクミーティングを開催する等積極的な連携・協力
- イ) 財務面のアドバイスだけでなく、売上げ増加等の借手企業の経営課題について適切なアドバイスや仲介
- ウ) 判断を先送りせず、外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見・機能を積極的に活用
- エ) 必要に応じ外部機関や外部専門家とも連携し、支援を必要としている小規模・零細事業者まで支援先企業の対象を拡大
- ② 貸付の条件の変更等を行った中小企業に対して、真に実効性のある経営再建計画の策定を支援。当該計画の進捗状況を定期的にフォロー
- ③ 地域経済の活性化及び地域における金融の円滑化に資するよう、地域経済活性化支援機構等との連携
- ④ 他の地域金融機関や地域経済活性化支援機構、中小企業基盤整備機構との連携による事業再生ファンドの設立・活用  
地域活性化ファンドなどのエクイティファンド等を活用した創業、新事業の立上げによる企業の成長等に対する支援
- ⑤ 地域経済活性化支援機構等の外部機関を活用した経営改善・事業再生・本業面の支援に携わる人材育成やスキルの上昇  
業績評価や人事評価に当たって、経営改善支援等の取組みの勘案
- ⑥ 多様な金融手法(DDS(資本金借入金の利用を含む)、DES、ABL、電子記録債権等)の提供
- ⑦ 経営者以外の第三者の個人連帯保証を求めないことを原則とする融資慣行の確立や、保証履行時の保証人の履行能力等を踏まえた対応に関する適切な取組み

# (参考) 地域経済活性化支援機構の概要

平成25年3月18日、企業再生支援機構を「地域経済活性化支援機構」へ抜本的改組・機能拡充し、業務開始

〔 英文名 : Regional Economy Vitalization Corporation of Japan      略 称 : REVIC (レヴィック) 〕

事業の選択と集中、事業の再編も視野に入れた**事業再生支援**や、**新事業・事業転換**及び**地域活性化事業**に対する支援により、健全な企業群の形成、雇用の確保・創出を通じた**地域経済の活性化**を図る。



※24年度補正予算:事業再生ファンド・地域活性化ファンドへの出資に係る経費30億円、25年度予算:政府保証枠を措置。

# (参考) 地域経済活性化支援機構の業務 ① (再生支援業務)

- 事業再生の難易度が高い地域の中核的な企業を重点的に再生支援

〔 再生計画策定支援、債権者間調整、債権買取  
出資・融資・債務保証、専門家の派遣 〕

- 中小企業の支援決定においては、企業名は原則として公表不要
- 中小企業にかかるデューデリジェンス費用について、事業者負担は1/10

(注) 手続費用の可能な限りの圧縮と手続期間の短縮化を目指す

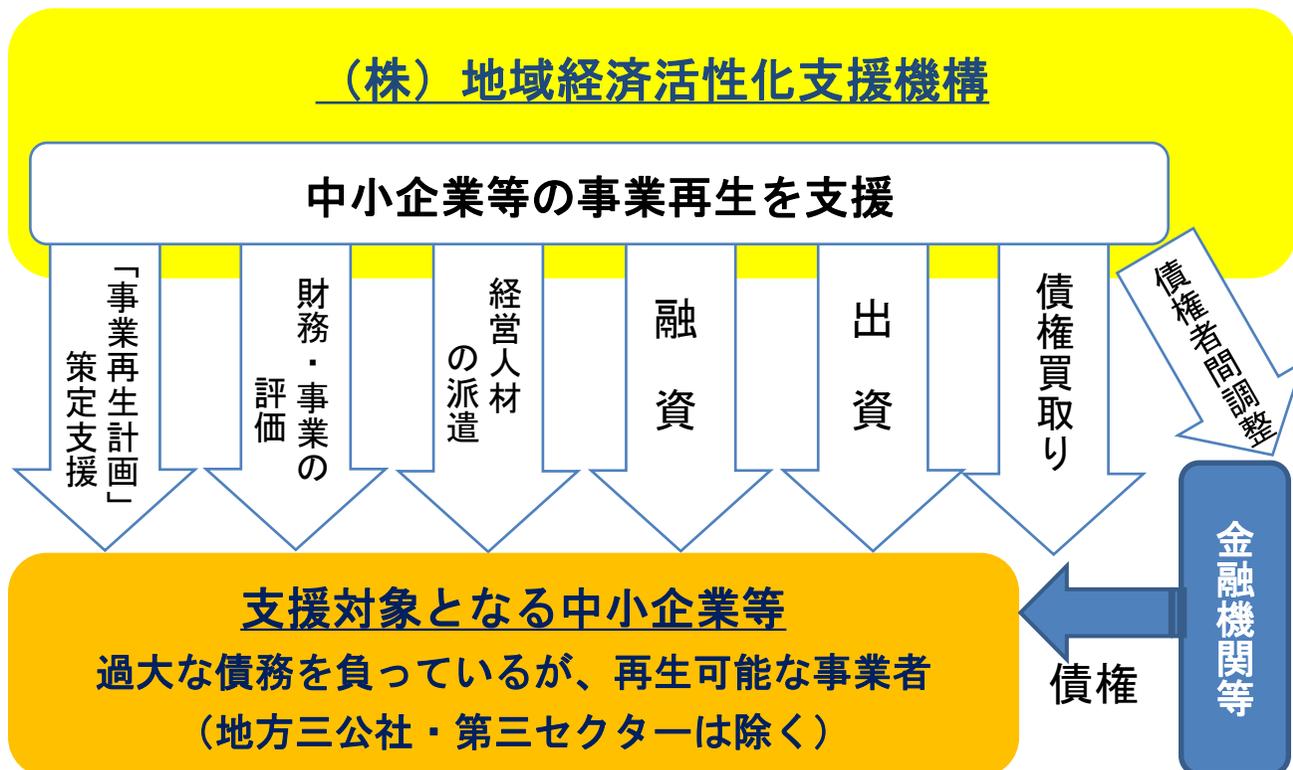
## ○ 最近の相談受付状況

相談受付件数 (24年4月～25年6月末)	359 件
うち、金融機関等や事業者等 において調整中のもの	86 件
うち、デューデリ等事業者・ 金融機関と具体的な調査・ 協議中のもの	24 件

## ○ 支援実績

支援実績 (25年7月31日 現在 旧機構の実績含む)	35 件
うち、中堅・大企業	8 件
うち、中小企業	15 件
うち、医療法人・学校法人	12 件

## ○ 地域経済活性化支援機構における再生支援業務の概要



## (参考) 地域経済活性化支援機構の業務 ② (新規業務)

### 新規業務の概要

金融機関等に対する専門家の派遣	金融機関、事業再生子会社、ファンド運営子会社に対し、事業再生・地域経済活性化事業の専門家を派遣することで、機構に結集する専門家のノウハウを提供
ファンドの運営会社の設立・経営管理	金融機関等の民間事業者とともに、機構の有する専門家のノウハウを活用して事業再生・地域活性化ファンドの運営を支援
事業再生子会社に対する出融資	事業再生子会社に対して、機構が出融資を行い、専門家派遣によるノウハウの提供と併せて、中小企業等の継続的・集中的な事業再生を支援
非メイン行の貸付債権の信託の引受け	信託を通じて非メイン行の債権を機構に集約し、債権者をメイン行と機構に限定することにより、中小企業等の負担を軽減しつつ、迅速かつ円滑な再生を支援

### 新事業・事業転換及び地域活性化事業のイメージ (例)

○ 地域の新たな主要産業となることが期待される事業を創造する企業	○ 駅前や商店街の再開発・活性化に関与する企業
○ 大学等の研究機関と連携して新たな事業に取り組む企業	○ 太陽光・地熱等の地域の資源を活用する企業
○ 地域のニーズに応じた「医療・介護施設」を運営する企業	○ 観光施設や温泉旅館を一体的に再生する企業
○ 建設業や製造業から農業等へ進出・業種転換する企業	

# 「平成25事務年度中小・地域金融機関向け監督方針」の概要

## 1. 総論

### 1. 地域金融機関に求められる役割

- 適切なリスク管理の下、デフレ脱却のため成長分野などへの積極的な資金供給や、中小企業の経営改善・体質強化の支援の本格化  
⇒ 急激な社会・経済等の変化に対応するため、経営陣が責任ある迅速な経営判断を行うとともに、5～10年後を見据えた中長期の経営戦略を検討することが重要。

### 2. 監督当局の取組姿勢等

- 地域金融機関が自らのビジネスモデルの持続可能性などについても適切な検証を行い短期及び中長期の経営戦略を描くことができているかを確認
- ベター・レギュレーションの一層の深化を図ることを基本に、以下の監督姿勢で臨む。金融行政においては、規制だけで対応しようとすると規制の歪みや過剰規制を招き、実体経済にも悪影響を及ぼしかねないことも踏まえ、金融機関の自己規律の向上と当局の監督能力の向上を前提に、中長期的に規制コストを低減させつつより質の高い監督行政を目指していく

- ① リスク感応度の高い行政（個々の金融機関や金融システムに蓄積するリスクをフォワード・ルッキングに特定、把握、システム・業務継続体制の点検）
- ② 国民の目線・利用者の立場に立った行政（顧客保護や利用者利便の一層の向上）
- ③ 将来を見据えた行政（国際的議論の動向も十分把握、環境変化を展望、我が国金融機関が抱える共通の構造的課題も念頭に置く）
- ④ 金融機関の自主的な経営改善・経営判断に資する行政（金融機関との率直かつ深度ある対話、各行における先進的取組みを他行に紹介等）  
※ 金融機関、金融システムが抱えるリスクの速やかかつ的確な把握し迅速な行政対応を可能とするため、検査部局と緊密に連携しオフサイト・オンサイト一体となったモニタリングを充実・強化  
※ 財務局と一体となった監督行政（データ分析や着眼材料の提供の充実、財務局からの報告を活用した経営分析など監督力を強化）

## 2. 監督重点分野

### 1. 中小企業の経営支援をはじめとした

#### 積極的な金融仲介機能の発揮

#### (1) 東日本大震災からの復興に向けた金融面からの対応

- 二重ローン問題への対応（東日本大震災事業者再生支援機構、個人債務者の私的整理に関するガイドライン等の活用）
- 復旧・復興に向けた資金需要の対応状況 等

#### (2) 成長可能性を重視した金融機関の新規融資の取組みの促進

- 顧客企業の経営改善、事業再生、育成・成長につながる新規融資の積極的な取組み

#### (3) 地域密着型金融の深化

- 顧客のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮
- 地域経済の活性化への貢献
- 地域や利用者に対する積極的な情報発信

#### (4) 中小企業に対する経営改善支援等

- 本事務年度は、金融機関として、中小企業の経営改善・体質強化の支援を本格化させる重要な1年
- 外部専門家・機関等とも連携したコンサルティング機能の発揮
- 条件変更等を行った中小企業に対する真に実効性ある経営再建計画の策定支援と進捗状況のフォロー
- 地域経済活性化支援機構との連携による事業再生・地域活性化の支援、経営改善等に携わる人材育成やスキルの向上
- 事業再生ファンドの設立・活用促進、エクイティファンド等を活用した創業支援 等

#### (5) 個人向けローンに関する取組み

- 住宅ローンの商品性に係る適切かつ丁寧な顧客説明
- 健全な消費者金融市場形成に向けた取組み 等

### 2. リスク管理と地域における金融システムの安定

#### (1) マクロ・プルーデンスの視点に基づく監督

##### ① 注視すべきリスク分野

- 内外の経済・市場状況等を踏まえた債券保有、住宅ローン等に係る適切なリスク管理態勢
- 大口与信先の信用リスク（経営再建計画の策定・進捗状況のフォローアップ、顧客の実態に応じた適切な引当等） 等

##### ② リスク管理手法の改善

- テールリスクを適切に把握するためのストレステストの実施

##### ③ 財務基盤の強化

- 地域で適切な金融仲介機能を発揮するための、将来を見据えた資本基盤の充実・強化の取組み促進
- 金融機能強化法の活用の積極的な検討の促進  
協同組織金融機関について、傘下金融機関の財務基盤の強化の検討を含め中央機関と一層緊密な連携

#### (2) 収益力強化の取組みとそれを支えるリスク管理態勢の充実

- 中長期的な視点に立った収益基盤の充実（借手企業の収益改善支援、地域金融機関自身の海外展開を含むアジア進出支援等）
- 非日系与信や海外拠点も含むリスク管理
- 新たな業務展開に伴うリスクの把握 等

### 3. 顧客保護と利用者利便の向上

#### (1) 業務の継続性の確保

- システムリスク評価等の内部管理態勢（共同センター等の外部委託先への管理態勢を含む）の整備
- 大規模災害・サイバー攻撃等を想定した業務継続体制の構築

#### (2) 情報セキュリティ管理の徹底等

- 顧客情報の厳格な管理の徹底 等

#### (3) 身体障がい者等に配慮した態勢の整備等

- 身体障がい者等が安心して金融サービスを利用できる施設・態勢の整備

#### (4) リスク性商品の販売態勢等の充実

- リスク性商品に係る適合性原則の遵守状況等、高齢者に対するリスク性商品の販売態勢、NISAの販売態勢 等

#### (5) 相談・苦情処理態勢の充実

#### (6) 金融機能の不正利用の防止

- 振り込め詐欺の撲滅、ネットバンキング等を用いた不正な預金の払出し防止、マネロン、テロ資金供与の防止に向けた態勢整備 等

# 3. 新規融資や経営改善・事業再生支援等における参考事例集

## 【目的】

- 金融機関における貸付条件変更先等に対する新規融資や中小企業等に対する経営改善・事業再生支援等にかかる先進的な取組み事例や広く実践されることが望ましい取組み事例を収集。
- これらを還元・公表することにより、金融機関における自主的な取組みを促すとともに、その他の経営支援の担い手が行う経営改善支援の参考とするもの。

## 【主な構成】

### 1 新規融資

- ・創業・新事業者向けの新規融資の取組み
- ・経営改善支援による取組み
- ・不動産担保などに過度に依存しない融資の取組み 等



- ◆地域課題解決型プロジェクト事業への新規融資と事業化支援
- ◆「経営サポート資金」を活用した事業再生支援
- ◆A B Lへの取組の高度化～「A B L業務マニュアルの制定」及び「動産評価システム」の導入～

### 2 本業の収益改善（トップライン支援）

- ・販路の拡大に向けた取組み
- ・業容拡大に向けた取組み 等



- ◆データベースを活用したマッチング
- ◆売上増加を図るための新商品開発及び販路開拓支援

### 3 経営改善・事業再生支援等

- ・事業再生への積極的な取組み
- ・外部機関と連携した取組み
- ・ファンドを活用した取組み 等



- ◆準メイン行主導による経営改善の事例
- ◆中小企業団体中央会との連携による相談及び情報提供事業
- ◆地域再生ファンドの活用並びに「資本金借入金」への切替（D D S）による事業再生支援

### 4 創業支援

- ・起業・創業を目指す顧客の開拓に向けた取組み
- ・産官学金により連携した取組み 等



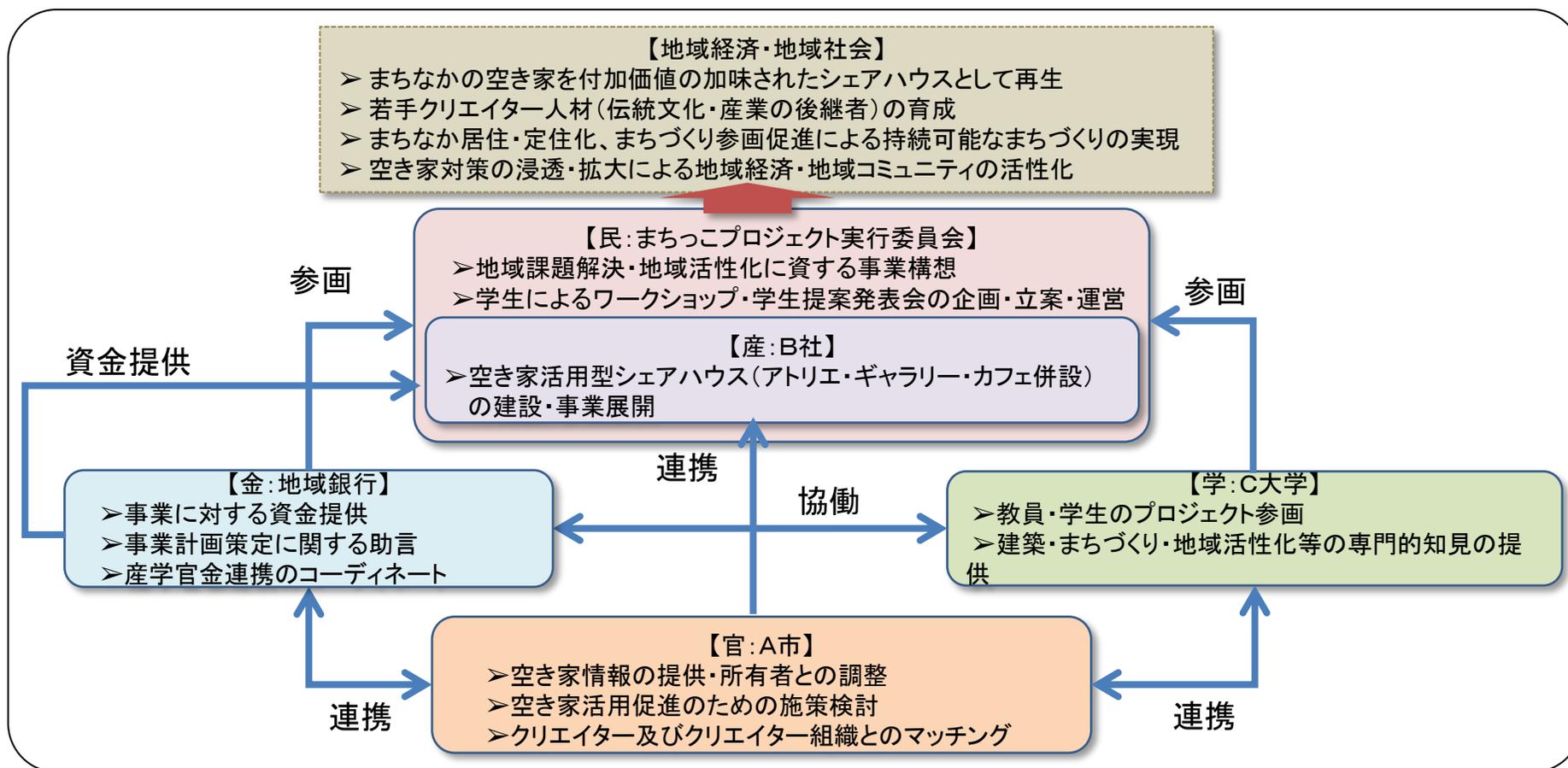
- ◆地元産官学の連携で創業支援（市創業支援施設の運営）
- ◆プロジェクトファイナンスの手法を応用した公民連携事業体の創業支援

## < 事例①—新規融資>

# 地域課題解決型プロジェクト事業への新規融資と事業化支援

○当行は、中心市街地の衰退など様々な地域の課題を解決する民間主導のプロジェクト事業に参画し、産学官金の連携をコーディネート。

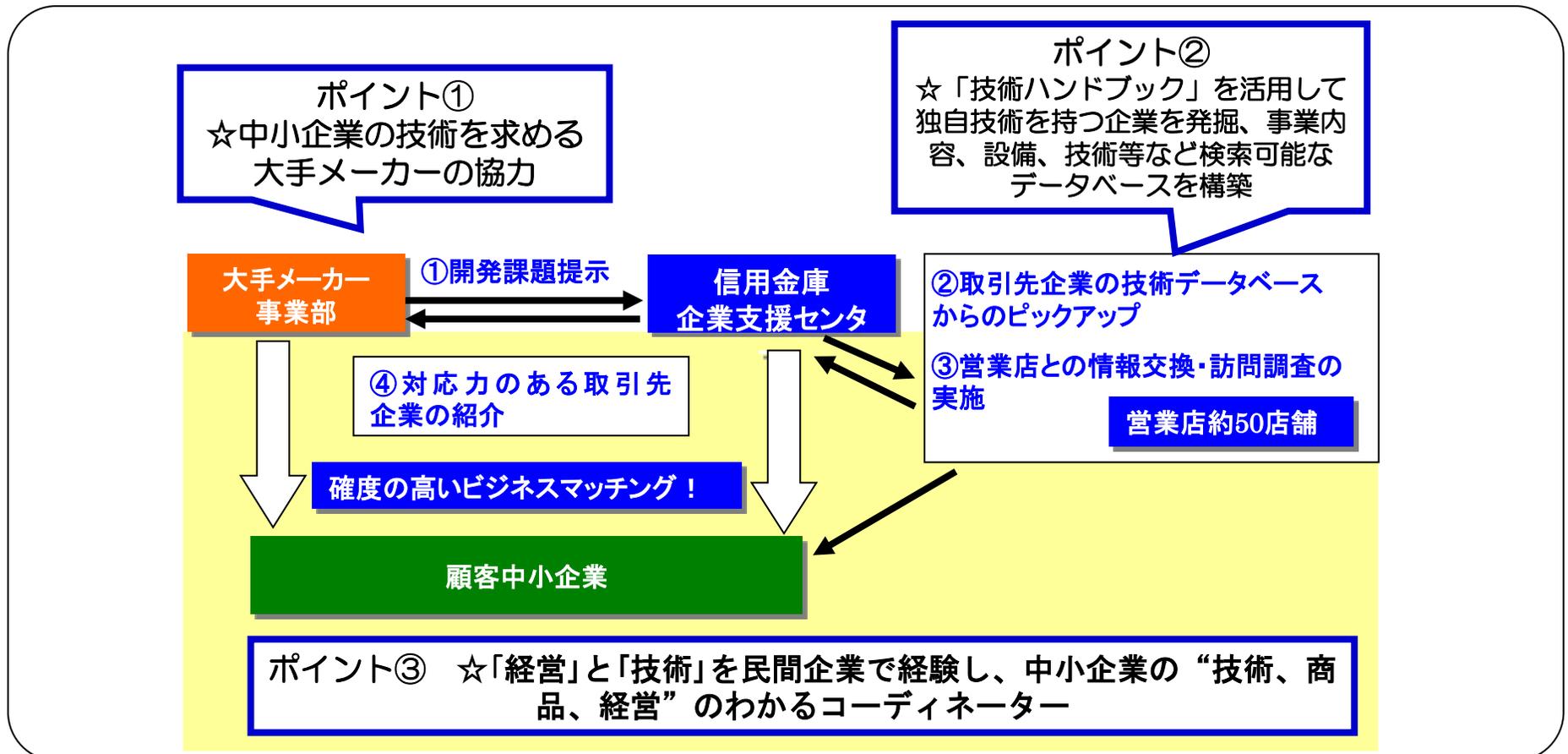
○地域課題解決に向けた新規事業の計画策定支援や融資により、地域活性化に積極的に貢献。



## < 事例②—本業の収益改善 >

### データベースを活用したマッチング

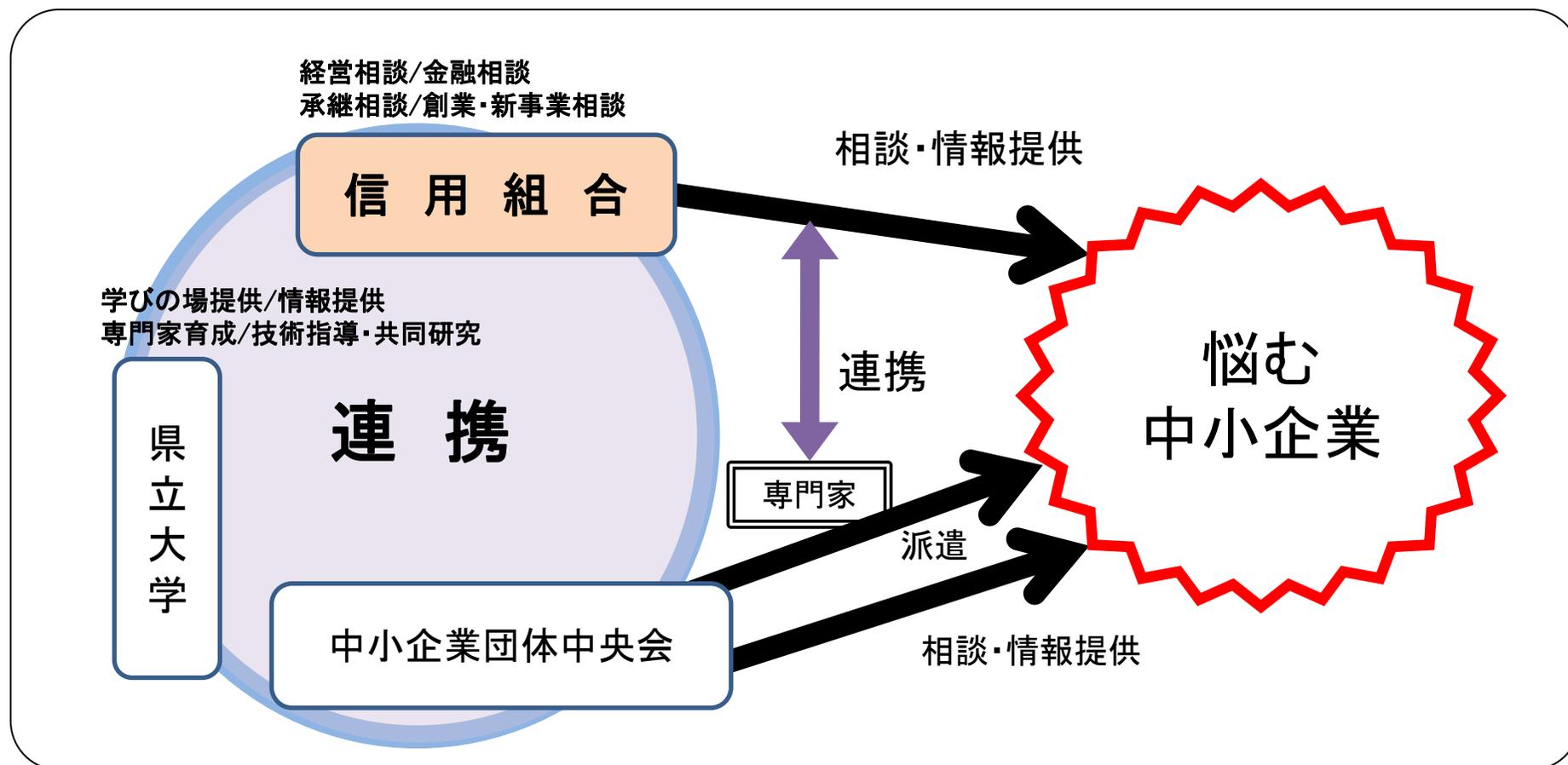
- 独自のデータベースを活用して、顧客企業の技術力等を踏まえた、確度の高いビジネスマッチングの支援態勢を整備。
- 大手メーカーの要望とその要望に応える技術を持った顧客企業を結びつけることにより、企業相互のニーズを満たすビジネスマッチングを実施。



## < 事例③—経営改善・事業再生支援等 >

### 中小企業団体中央会との連携による相談及び情報提供事業

- 中小事業者の経営上の悩みや問題を解決するため、中小企業団体中央会等と連携した経営支援態勢を構築。
- 各種相談事業や専門家の派遣、ビジネスマッチングの開催、各種セミナーを通じた情報提供事業などの経営改善支援を実施。

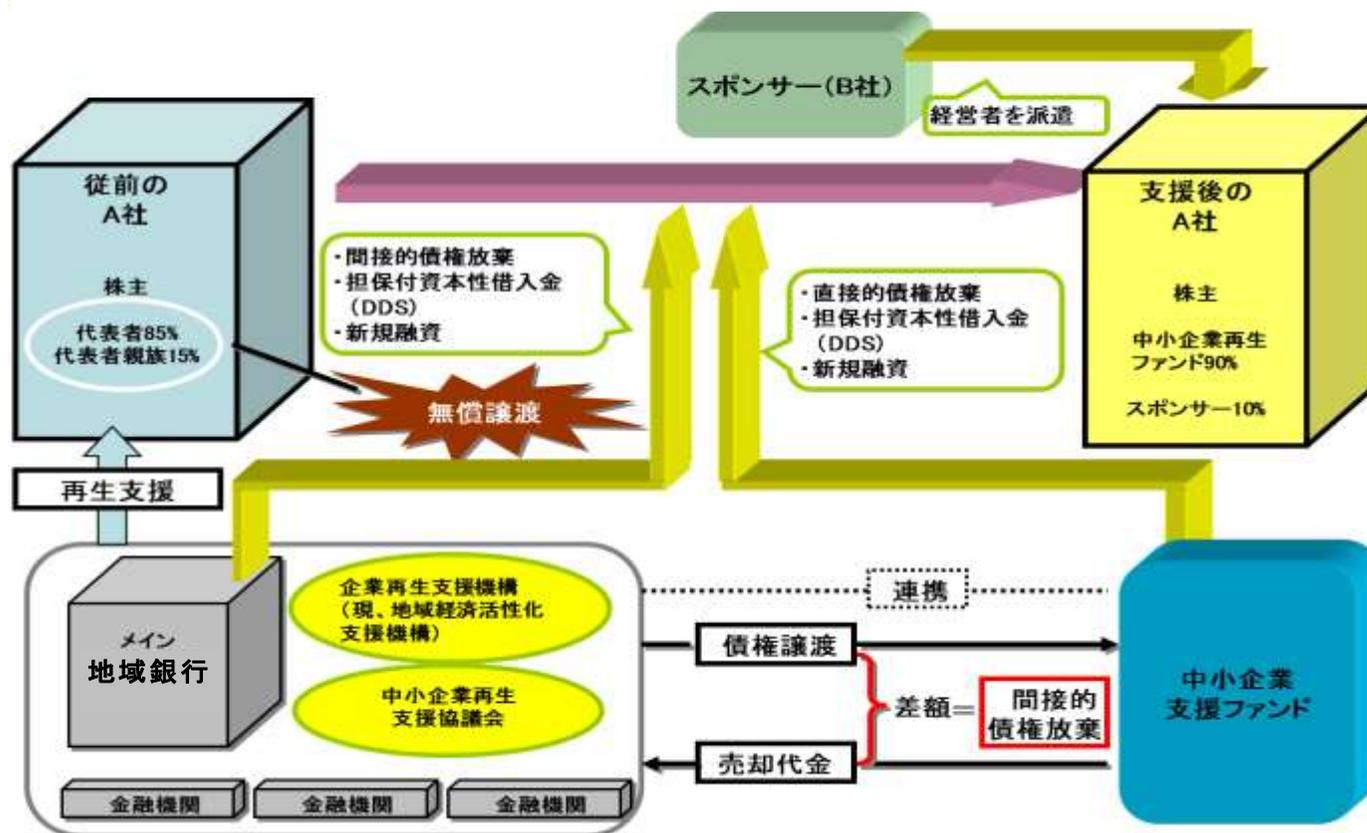


## < 事例④－経営改善・事業再生支援等 >

# 地域再生ファンドの活用並びに「資本性借入金」への切替(DDS)による事業再生支援

○事業再生が見込まれる債務超過先に対し、メイン行として、地域再生ファンドやDDSの活用  
のほか、新規融資への対応など抜本的な金融支援を含む再生計画を早急に策定。

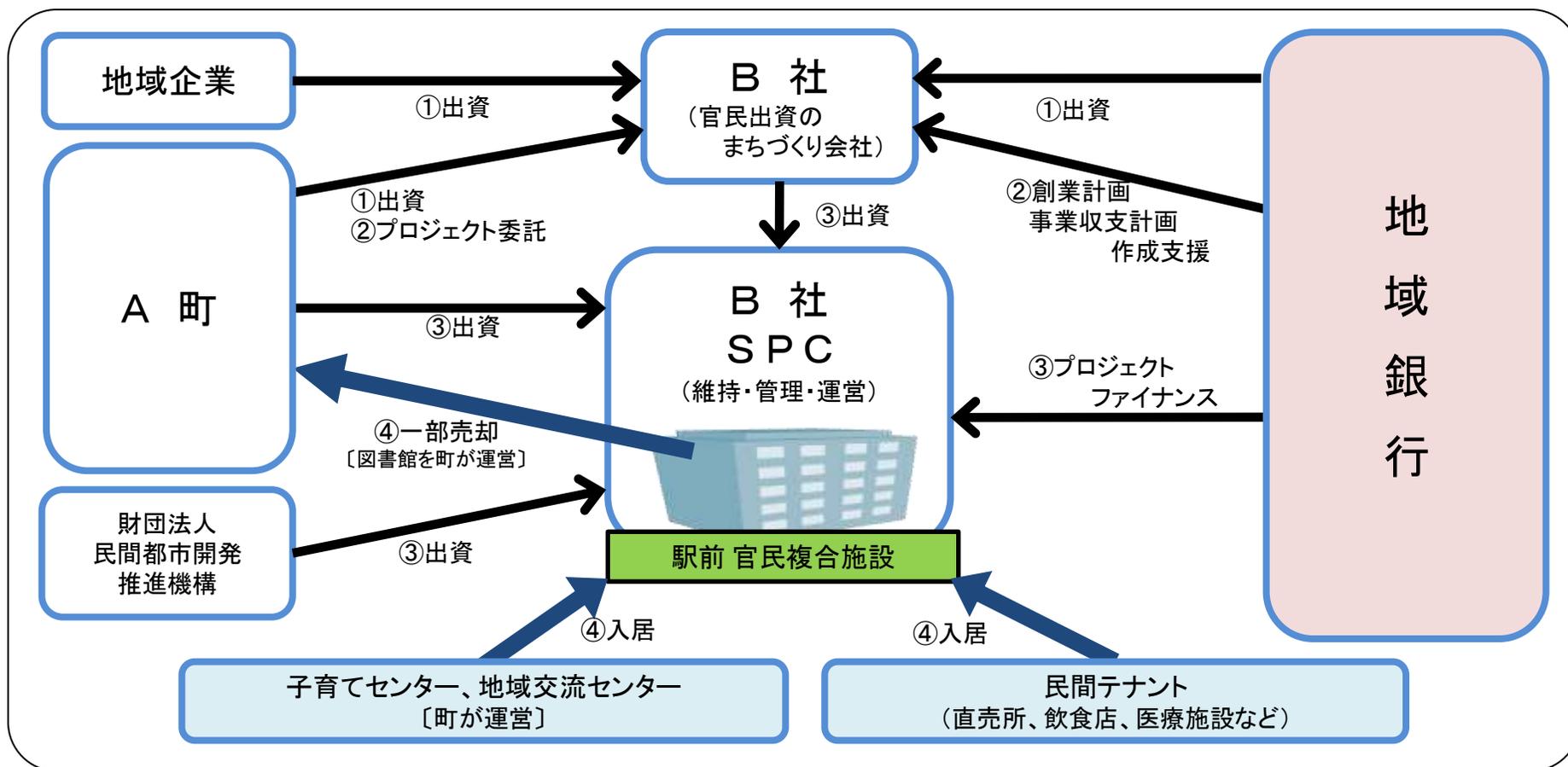
○再生計画への理解から他金融機関との協調体制も構築でき、企業の存続や雇用が維持。



## < 事例⑤－創業支援 >

# プロジェクトファイナンスの手法を応用した公民連携事業体の創業支援

- 新たな町づくりを目指した公民連携の複合施設整備事業の創業計画等を当行が作成支援。
- プロジェクトファイナンスの手法を応用し公民連携事業体に対する融資スキームを構築。



**ご清聴、ありがとうございました。**

